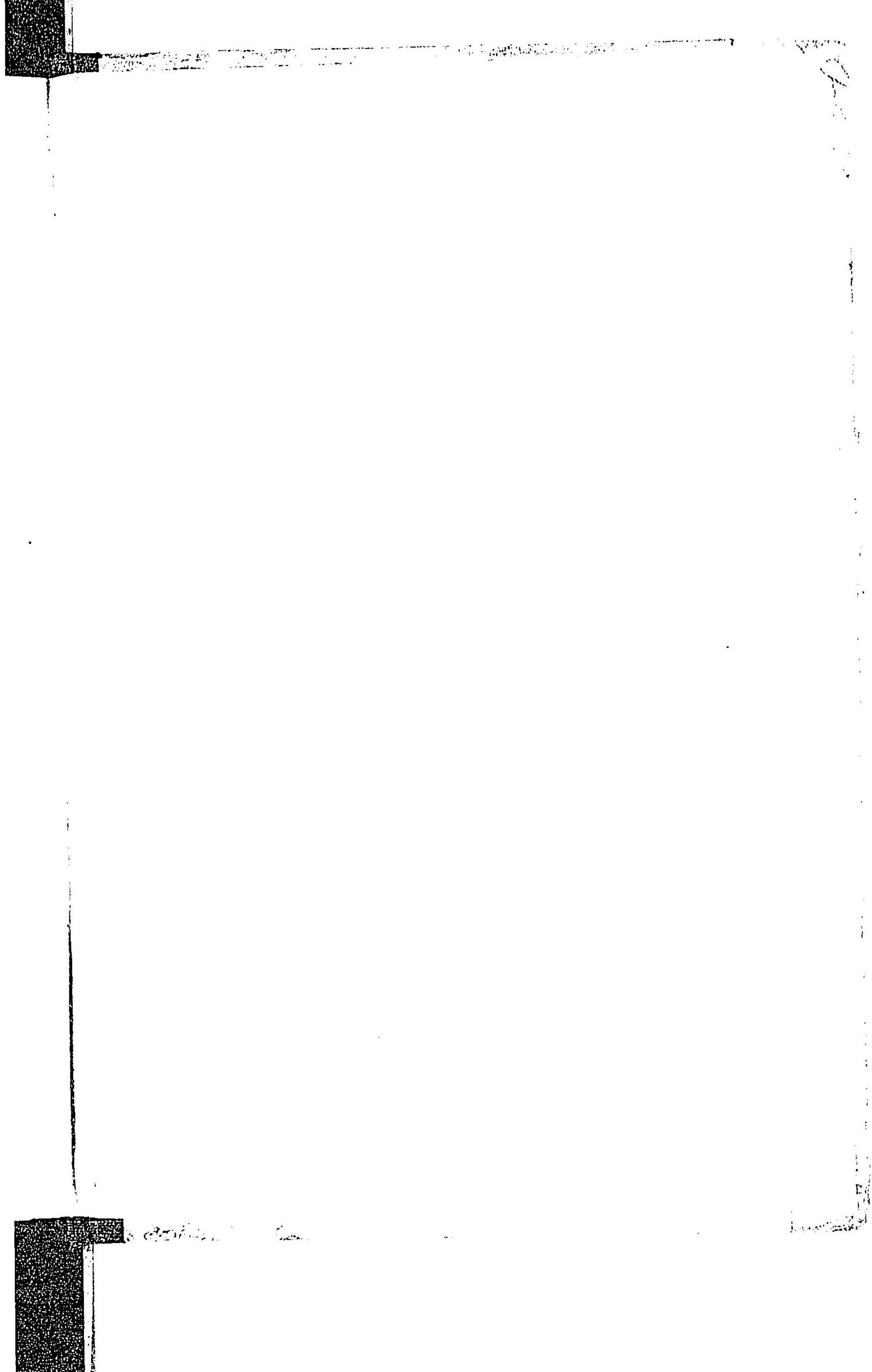


學士 菅沼貞吉先生校閱
產婆講師稻坂三吉先生著述

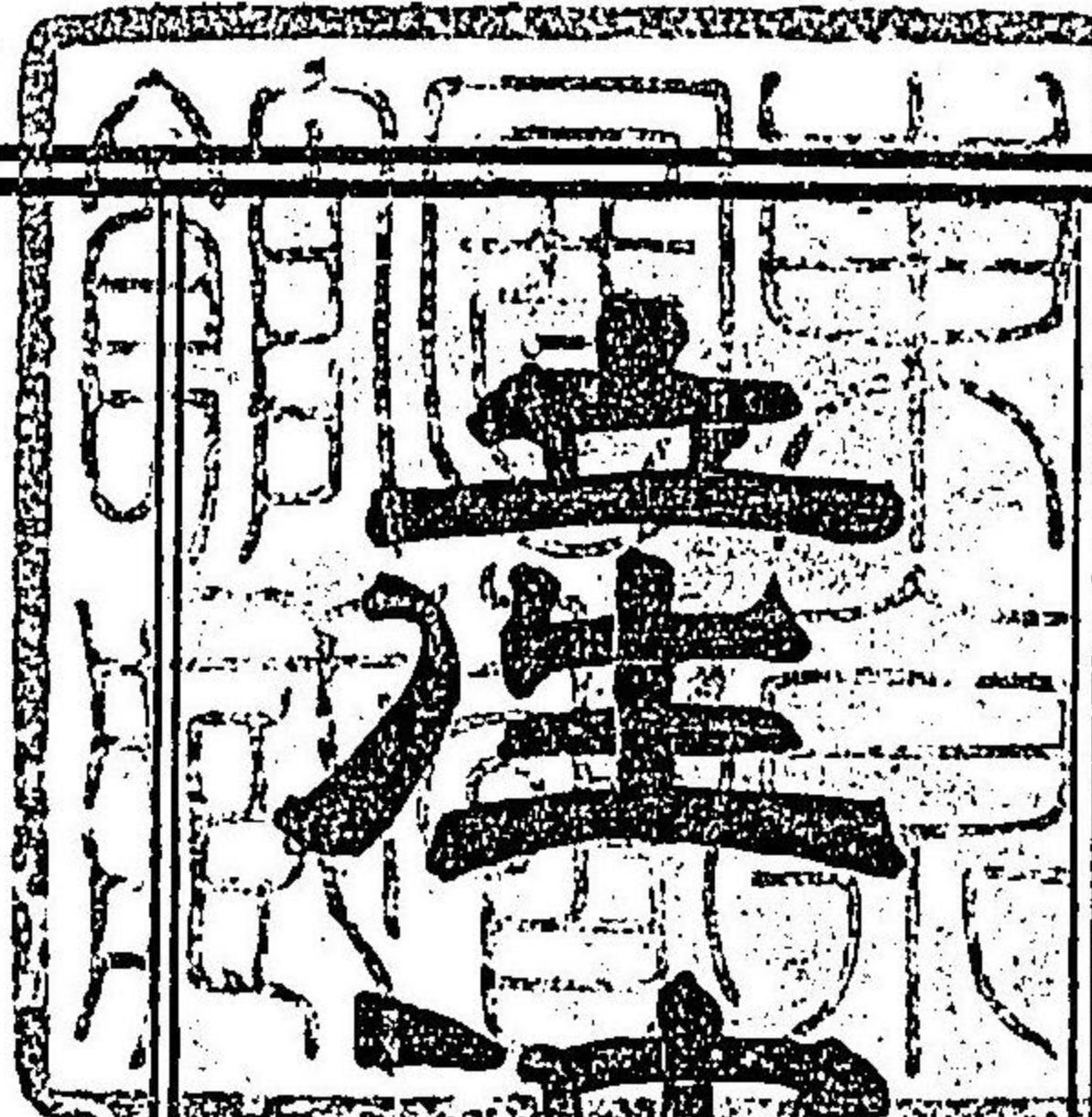
產婆心得 全

春和堂藏版



特25
248

No. 10186



產婆心得 全

醫學士 菅沼貞吉先生校閱
產婆講師 稻坂三吉先生著述

發行所



春和堂藏版

産婆心得序

胎兒の産るゝはもと自然のわざにて人のわざもて
うましむる物ならむ人のわざは自然に隨ひて其わざ
の助けをなむのみ也然して其助けをなむわざを習ふ
はたゞ學びにあり産婆講習の書さはにあれども皆と
きさとしの高尙にして文の卷も數多なればよむ事
らたやむからむそが爲に手近く知り得らるゝわざた
にゆきとらむしてまどふかたなむあるをいかで初學
の人の心にゆきとらむ彼の自然に隨ふべきわざの高き
に登る麓のはしたて物せむと年をろ思ひをりしを稻

坂ぬしいち早く此書をあらはして産婆心得とし名づけたるを見せたるにくせしき迄我思へる心にあへるかもさるは術を述る事簡にしてさとりやせく文詞高からせしてめやせければ此わざを常とせる人はさなり世の婦女子たちも見て心にゑるしたらむに時のぞみてあわてまどふ事なく自然のわざの助けとならむ事なほからむ物ぞかしとよろこびがてらくかゑこ筆くはへてかへしあたへつ

明治十九年の六月加賀國金澤の學舎にたきて

醫學士菅沼貞吉ゑる

産婆心得例言

本書は産婆の爲めに編纂せしものにて其記憶に便利ならしむるの目的なるを以て其要領を網羅し専ら簡明を主とす然れども書估は其刊行を急ぎしを以て其編纂匆卒の間に成り加ふるに自ら校讐の業を取らざるが故に呼稱の誤謬本字の脱漏少からざるは是れ一に余の不注意なりと雖亦已むを得ざるに出づ是等は異日悉皆改竄を加へ以て讀者に謝する所あらんと欲す唯産婆たる者今日本書に依りて以て一時の利益を得んと是れ余の懇望に勝ゆざる所なり會々刊行終

る乃ち一言を首を

明治十九年九月

著者識

四

産婆心得目次

第壹章 預備論

人體の論

兒體の論

骨盤の論

生殖器の論

第貳章 正規妊娠論

妊娠の論

妊孕卵の發育論

胎兒の附屬物の論

妊娠の持長及算法論

妊娠確定論

産科上検査論

一丁

八丁

十二丁

十八丁

二十七丁

三十四丁

三十八丁

四十六丁

四十八丁

五十三丁

五

外部検査法

五十四丁

内部検査法

五十五丁

妊婦攝生論

五十七丁

第三章 正規分娩論

順産の論

六十五丁

胎児位置論

七十一丁

胎児の完全成熟せざるや否を檢する

七十五丁

の論

八十一丁

産褥論

八十六丁

産褥の攝生論

九十一丁

初生児の保護及養育論

九十九丁

初生児の疾病論

九十九丁

第四章 妊娠經過異常論

胎児位置異常論

百五丁

妊娠の疾病論

百八丁

子宮外妊娠論

百十五丁

數胎妊娠論

百二十丁

妊娠中胎児の死亡論

百二十二丁

妊婦の死亡論

百二十七丁

第五章 分娩經過中の異常論

胎児異常位置論

百二十八丁

數児出産の論

百三十三丁

胎児異常大及異形状論

百三十八丁

産道に關する分娩の障害論

百四十二丁

胎児に關する分娩の障害論

百四十四丁

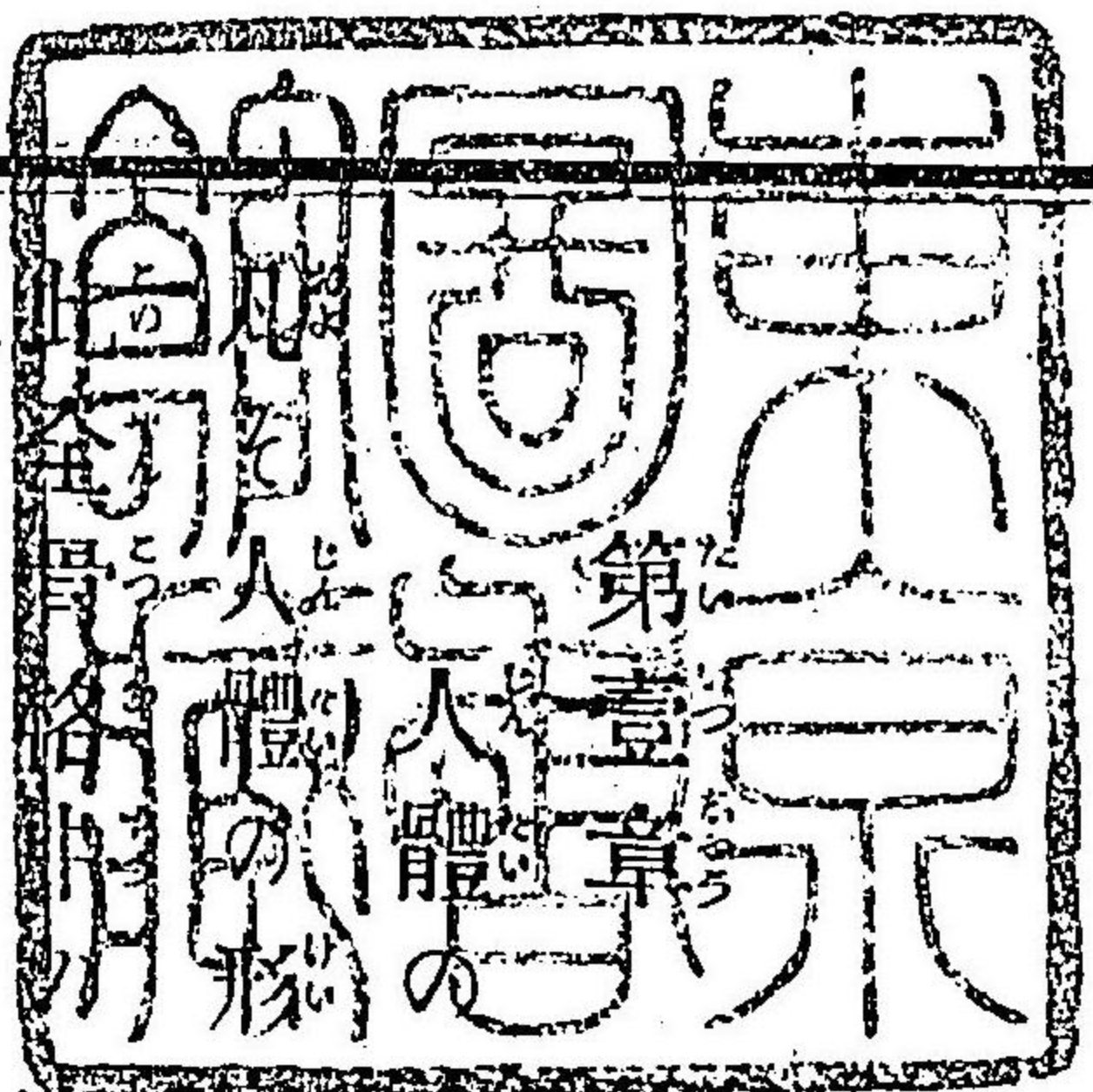
陣痛異常論

百四十五丁

骨盤軟部損傷論	百四十八丁
分娩前後出血論	百五十五丁
出血流産及早産論	百五十五丁
羊膜液變常論	百五十八丁
卵膜異常論	百六十一丁
臍帶異常論	百六十五丁
胎兒の眞死及假死の判別論	百七十丁
娩隨排出障害論	百七十一丁
第六章 産婆職務論	百七十四丁
不幸の症頓發し醫師の來らざる前に	
産婆の處置をべき論	百八十丁
産婆法庭等の論	百八十三丁
産婆の行ふべき手術	百八十八丁

産婆心得

醫學士 菅沼貞吉 校閱
産婆講師 稻坂三吉 著



第一章 預備論

處の脊柱是なり此脊柱は許多の脊椎骨の關節に由て
相互に運動する者にして其最上部の七個の脊椎骨を
項椎と云ふ之に次て十貳個の背椎と五個の
頸椎と云ふ之に次て十貳個の背椎と五個の
胸椎と云ふ之に次て十貳個の背椎と五個の

腰椎なり其次に位する者は薦骨及尾骶骨にして此等の聯合して構造せる處の者は脊柱是なり
 背椎に於ては毎椎の兩側に各一個の肋骨來て運動をべき關節をなし故に全背椎は二十四個の肋骨と接合せる者なり而して其左右肋骨の前端は更に肋軟骨の媒介に由て胸骨の兩側に接合し運動をべき關節をなし之に由て胸廓を構造せり且つ胸骨の上端の兩側には各鎖骨の一端來りて運動關節をなし鎖骨の他端は肩胛骨と接合す此肩胛骨には上肢骨繋着する者なり
 脊椎中の一部分ある薦骨の兩側に於ては臑骨接合す

又た臑骨の下部には臑骨白關節ありて其部に下肢骨を接着せり
 以上の全骨格は總て筋肉に由て被覆せられ此筋肉は内臓を貯納する處の腔室の構造を助成し而して全身の表面は皮膚を以て被包せらるる者なり
 人身を大別して頭首軀幹及四肢の三部とせ
 (第一)頭首は頭蓋及顔面の二部よりなる者なり
 (甲)頭蓋は前頭部顱頂部顱部后頭部及頭蓋底部の五部より形成せらるる者にして其頭蓋内には身体中最も貴重なる處の腦髓を含有せる者なり

(乙) 顔面は眼部鼻部額部頰部上顎部下顎部唇部及頤部より成る者にして身体中の緊要なる處の眼鼻口の三機器存在する者なり

(第二) 軀幹は頸部胸廓腹部及骨盤の四部よりなる者なり

(甲) 頸部の前部を咽喉と云ひ後側を項背と名け其他兩側頸部よりなる者にして氣管及食道の最上の一部存在する者なり

(乙) 胸廓の前部を胸部と云ひ其后部を脊背部と名くこれ胸廓の上部に横行する處の鎖骨に由て分界せらる

而して胸部に於ては鎖骨部胸骨部腋窩部及肋骨部に區別せらるる者なり此胸廓内は全く廣大なる腔洞にして之を胸腔と名け生命に重切なる處の呼吸を主とする肺臟及全身に血液を輸送する心臓の二大機器を充盈する者なり

(丙) 腹部を上腹部臍部下腹部側腹部及鼠蹊部に區別せらるる者にして其腹部の後面を腰部と名くこれ上部は横隔膜に由て胸腔と分界せらるる處の腔洞にして之を腹腔と云ひ此腔内には胆囊脾臟肝臟食物を消化する處の胃及腸あり又た尿を製造する腎臟も存する

者なり

丁)骨盤は産科に於ては最も必要なる者にして次章に
 詳論せしと雖も爰に大畧を擧ぐ
 骨盤壁は硬骨より構造する一種の輪狀の者に在りて外
 部は筋肉及皮膚に由て被覆せらるる者なり其骨盤の
 前面を耻部と名く爰に陰阜あり陰毛之に生ず其直下
 に於ては陰部即ち男子に在ては陰莖あり其後下部に
 陰囊ありて其内に睪丸を納る婦人に在ては貳板の大
 陰唇を以て圍擁する陰門あり骨盤の下部即ち大腿の
 間に肛門あり其后下部に皮上より觸知し得べき尾骶

骨あり又た肛門と陰部との間に會厭部あり而して骨
 盤后面の中央を薦骨部と云ふ此薦骨部の近傍に膺部
 あり是れ殊に筋肉に富める部なり
 骨盤の圍擁する處の腔洞を骨盤腔と名く是れ男子に
 在ては腸の下部及膀胱等を存すると雖も婦人に在て
 は其他卵巢喇吧管及子宮等を納むる者なり
 (第三)四肢は上肢及下肢より成る者なり
 (甲)上肢は肩胛部上膊部前膊部手腕部より成る者にし
 て肩胛關節に由て上膊を繋着し又た上膊には肘關節
 ありて前膊と接合し前膊の下端は腕關節に因て手腕

を附着する者なり
 (乙) 下肢は大腿部下脚部及足跗部より成る者にして臈骨には臈骨臼關節ありて大腿を繋着し又大腿に於ては膝關節ありて下脚と接合し下脚は足關節に由て足跗部を附着する者なり

兒體の論

凡そ兒體の大人と異なるは即ち小兒の身體は短小なる他主として軟弱及嬌嫩なる者なり加之ならせ骨も亦た柔軟にして殊に各骨の聯合は延長すべき性質を有し大人に在てば一枝の骨なるも小兒に於ては數個

相運動すべき結合をなせる骨若くは唯全く軟骨なる者あり又各骨は相互に移動すべき性質を存するを以て是大人に在ては脱臼すべき程の運轉も小兒に於ては無害なり故に此無害なる性質を有するは實に分娩時に於て最も緊要なる者とす何となれば胎兒は母體の硬骨より構造せらるる處の骨盤腔内を通過して容易く分娩せらるるの理に適當すればなり
 (第一) 成熟せる胎兒の最大にして且つ硬固なる部分は頭蓋なり故に分娩に臨みて先づ兒頭の形狀及大小を採知するは極めて緊要の件に於て胎兒の頭蓋は一片

の骨よりならせゑて互に運動すべき數骨の接合を
成るものなり就中貳個の骨縁皮膚の紹介に因て互に
相結合せる線之を縫合と云ふ數個の縫合相集合する
部之を顛門或は百會と云ふ即ち前額の皮膚の下部左
右に前頭骨あり此貳骨間に前頭骨縫合あり顛頂の皮
膚下に左右貳個の顛頂骨あり此兩顛頂骨間に箭状縫
合あり后頭の皮膚下に后頭骨あり此骨は兩顛頂骨と
兩脚ある后頭骨縫合に由て分界せらる又前頭骨と
顛頂骨との間に縫合あり之を冠状縫合と云ひ各顛頂
骨の下縁に沿ふて兩側の顛顛骨あり此貳骨の縫合を

鱗状縫合と云ふ而して箭状縫合の冠状縫合兩半部と
前頭骨縫合と相ひ集會する所に於て各骨の邊縁鈍圓
に於て結合せざるに因り壹個の方形間隙を生じ是れ
即大顛門なり箭状縫合の後頭骨及其縫合の兩脚と相
會せる處に三角形の間隙あり之を小顛門と云ふ其他
兩顛顛骨の前縁及后縁に於て即ち頭蓋各側耳の近傍
に側部小顛門を形成する者にして此等の顛門は分娩
時に當て内診を施し此顛門の所在を觸知し初めて胎
兒の位置を知る者なれば常に此顛門を知るを要す
(第二)産科上に於ては胎兒の頭蓋の大きさを知るは分娩

時に最も緊要なる者にして總て成熟したる胎兒の頭蓋の前後徑は三寸六分にして周圍は壹尺四分乃至壹尺壹寸なり而して横徑は二寸八分なり

(第三)産婆たる者は分娩をたる處の嬰兒の充分に成熟せしや否やを知るは最も必要の件にして先づ胎兒の身体の長徑を知らざる可らば即ち丈けは一尺四寸兩肩胛の横徑は三寸三分乃至三寸六分ある者なり而して骨盤の横徑は二寸八分を通例とす

骨盤の論

婦人の骨盤は男子に比すれば骨質輕薄にして長け短

く其骨盤は何れの方に就て度るも濶大なりこれ婦人の骨盤は軀幹を擔ふの外分娩時に於て緊要なるものにて胎兒の通過を産出する部なればなり

(第一)骨盤輪は主として薦骨尾骶骨及左右貳枚の體骨より成り后壁は薦骨及尾骶骨前壁及側壁は左右の體骨より構造せらるる者なり

(第二)體骨は元來三個の骨より組立たる者にして即ち腸骨坐骨及耻骨あり

(甲)腸骨は膝關節白の上方に位し其上方の遊離をたる骨縁は腸骨櫛と名け其腸骨櫛の前方は皮上より著し

く觸知すべき腸骨前上棘に移り亦た后方は腸骨后上
 棘に移る者なり
 (乙)坐骨には后内方に向ひたる大小截痕間にある坐骨
 棘に注目す可し此棘の下方に坐骨結節あり此結節は
 其面粗糙に於て大に突隆すこれ人の坐する時に全身
 を支柱する部なり又坐骨結節の前内方に當り稍や上
 方に向ひたる處に坐骨上行枝ありこれ即ち卵圓孔の
 下縁を形成する者なり
 (丙)耻骨は胫骨の前下部をなすものに於て之れには骨
 体の外に地平枝及下行枝ありて地平枝は胫關節臼に

達し下行枝は卵圓孔の前下縁に沿ふて坐骨の上行枝
 と接合す
 (第三)骨盤の外圍は軟部に掩われて自家の形狀を現わ
 さざるが如く其内部も亦た軟部に由て被包さるるも
 のなり然ども此軟部は他物の力に由て壓迫せらるる
 時は其物質に順易き者なるが故に若し他物の之を
 壓迫することあれば其軟部の占地甚だ僅少となるべ
 し之に由て骨盤腔は軟部に關係なくして専ら骨壁に
 由て定むべき者とす而して骨盤腔の上方は腹腔に連
 り下方即ち底部は只た小なる尾骶骨を有するのみに

して他は總て軟部に由て閉鎖せらる而して肛門及陰門は此軟部を穿ちて開口する者なり

(第四)薦骨孔より兩側に向ひ薦骨の前面を走る鈍縁あり弓状に彎曲して胛骨に移り尙を進みて耻骨の地平枝の上縁に終る即ち弓状線是れなり此線の上部を大骨盤と名け下部を小骨盤と名くる者なり

(第五)大骨盤腔を兩腸骨櫛の最も離開せる點に於て度るときは横徑八寸強兩腸骨前上棘の直徑は六寸四分なり而して大骨盤壁は漏斗状に弓線に向ふて下行するものなり

(第六)小骨盤腔は種々の部分に於て側量するものにして即ち小骨盤の上口即ち入小骨盤腔の中央小骨盤峽の最も狭隘小骨盤下口なり

(甲)弓状線に由て限畫せらるる處にして即ち薦骨岬の中央より耻骨縫際の上縁に引ける線の長さ即ち直徑三寸貳分兩側の最も離開したる點の横徑は四寸なり

(乙)小骨盤腔の中部の前後徑は三寸六分より四寸ある者なり

(丙)骨盤下口の前後徑は僅かに二寸八分なれとも分娩時に當てば三寸貳分より三寸六分の大きに至る者なり

生殖器の論

婦人の生殖器は主として新らしき人身則ち嗣子を造
成する部に於て此生殖器を内外の二部に分ち壹部は
骨盤腔内にあり其他の壹部は骨盤腔外に存在する者
なり

(甲)外部生殖器 此部に屬する者は乳房及婦人外陰部

なり

(第一)乳房 これ春期發動の時に當り脂肪層及外皮層
に被覆せられ半球形器官となりて胸廓の前面は第三
より第七肋骨に至るの間に突隆し其平坦なる後面は

弛き結組織を以て大胸筋に附着するものなり其突隆
せる前面の中央に於て乳頭ありこれ圓柱形若くは圓
錐形の多少突隆せる皮膚隆起にして其中軸には腺の
排泄管たる十五條乃至二十條の乳管ありて此管乳頭
の尖端に開口を此乳頭は薔薇紅色を帯び或は多少暗
赤の色素を有する皮膚即ち乳房暈に周匝せらるる者
なり而して乳房内に存在する處の乳腺漸々婦人の成
長するに従ひ愈々發育する者なりと雖ども一定の度
に至て其發育止む者にして若し妊娠するときは乳腺
の發育は分産の近くに從ひて倍々増成し第五ヶ月或

は第七ヶ月に至る時は稀薄なる白色の乳汁を分泌するに至る者なり

(第二)婦人外陰部

これ陰阜大陰唇小陰唇婦人陽莖ち即

孔挺及腔前庭を總稱するものなり

(二)陰阜 これ陰毛を蒙り厚き脂肪層に由て突隆せる

耻骨縫際の皮膚隆起なり

(二)大陰唇 又た外陰 これ脂肪を充填して突隆せる二

個の皮膚皺襞にして著しき抵抗力を具有し前端は陰阜の皮膚に移行し后端は菲薄なる横走の皮膚皺襞を以て形成せらる之を陰唇繫帯と云ふ而して大陰唇の

皮膚外面は近傍の皮膚に比較すれば稍や暗色にして毛を具有し内面は平滑紅色にして湿润し許多の皮脂腺を具有す

(三)小陰唇 又た内陰 これ脂肪鮮少の結組織と許多の

尿管乳嘴及び神経乳嘴と皮脂腺を具有せる紅色湿润の皮膚皺襞にして大陰唇の内面より少く低く發生するものにして大陰唇の甚たしく發生するものに於て

は全々其間に潜匿する者なり

(四)挺孔 一名婦人勃張性圓柱体にして二分より三分半

計の長さを有し大陰唇前交錯の直後に位し二個の海

綿狀体より成り此海綿狀体は耻骨縫際の近傍耻骨弓の脚より發起し耻骨縫際の下部に至り前方に進行して相ひ互に接着せる者なり而して挺孔頭は兩小陰唇上端の間隙陰門鏤裂の最上部に於て遊離挺出せる者なり

(五)腔前庭 これ小陰唇に圍擁せられて前上方に尖端を向け后下方に廣潤なる間地あるを云ふ者にして此前庭内には挺孔頭の下方四分計の處に於て輪狀の硬固なる縁を以て周匝せる尿道口あり而して前庭中尿道開口部の直後に腔の入口ありこれ處女に

在ては半は處女膜に閉鎖せらるゝ者なり

(乙)内生殖器 此部に屬する者は腔子宮喇叭管及卵巢なり

(第一)腔 腔は前方より後方に壓平せる一管にして甚た極て延展性を有し長徑に於ては三寸五分を有し横徑一寸を有しこれ外部より撿せるときは小なる者と雖も分産時に於ては甚ち廣潤となる者あり而して腔は小陰唇の内面に始り骨盤中線の方に彎曲して上行し子宮腔部を全く圍擁して腔穹窿を形成するものなり

(第二)子宮 子宮は中腔の器官にして肉質より成り前方より后方に壓平せられて梨子形をなし上方より下方に至りて漸々狭小となり其上縁は突隆して兩側縁は圓く前面は平坦にして后面を壹側より他側に向て突隆す子宮に於て上部の最も廣く且つ厚き部を子宮底と云ふ兩喇叭管の附着して此部に開口するものなり子宮の中央部を体と名け細き圓柱形の下部を子宮頸と云ふ此頸の腔外に位する部を腔上部と云ひ恰も栓子状をなして腔中に挺出すこれ即ち子宮腔部にして此下端は貳個の平滑なる子宮口唇となり之を前後唇

に分つ其前唇は長くして且つ厚く後唇は短くして一の深き膨脹部に由り腔部後壁と離隔せらるる者なり而して子宮の外口より子宮底に至るの全徑は二寸四分を有し又子宮の最大廣徑は一寸三分にして最大の厚き部は七分の直徑を有す故に妊娠中漸々延長して薄く且つ廣大となる者なり

(第三)喇叭管 喇叭管は長徑四寸計の二條膜狀管にて始めは直走し次で弓状をなして彎曲し各喇叭管の内端は子宮側縁の上部に於て子宮の實質中に竅入し細小の一口に由て子宮腔と交通す此口を喇叭管の子

子宮と云ふ其外口即ち腹腔口は漏斗^{カナル}の底部に開口
 するもこれにして此漏斗の周縁は或は圓形或は尖銳な
 る瓣^{アペンド}之を剪糸と云ふの一系列より成り其開散する状態
 恰も多瓣なる花の萼^{カル}に似たり就中漏斗と卵巢とを繋
 着する所の剪糸^{アペンド}之を卵巢剪糸と云ふは他の者より齒
 牙状の突起等を多く有するものなり而して此剪糸は
 子宮に向て顫動する顫毛の機能に由て卵巢より喇叭
 管中に卵の輸送を媒助するものなり
 (第四)卵巢 卵巢は貳個の扁平なる卵圓形の器管にし
 て横位にありその内端に於ては卵巢靱帯に由て子宮

底の側縁に連繫せられ其外端は卵巢剪糸に由て喇叭
 管と接合を而して卵巢の分泌産物即ち「グレイフ」氏胞
 を含有せる者より成る此胞は球圓形の透明なる小胞
 にして一個の被膜と顆粒状の内容物と蛋黃の中心外
 に存する壹個の核即ち被胞より成る此核も亦た一個
 の小胞に於て被膜と流動性の含有物と一の小核より
 成る此核を胚點と云ふ
 第二章 正規妊娠論
 妊娠の論
 夫れ妊娠とは婦人に存在する處の卵の男子より來る

精蟲に親和し既に受胎したる後母体中に在て成熟を
 する迄の間即ち分娩に至る経過間を名て妊娠と云ふ者
 なり而して尋常は子宮腔内を以て其發育の場所とな
 す之を子宮妊娠と云ふ然とも異常の者に於ては亦た
 子宮外の或る部分に於て發育する事あり之を子宮外
 妊娠と云ふて破格の者なり又た妊孕卵の發育せるや
 單一なる者あり或は數個妊孕する事あり其數に由て
 之を孖胎三胎四胎或は五胎妊娠と名くるものなり
 (第一)受胎は交接に際して男子の精液子宮内に於て卵
 巢より脱離し來る處の成熟卵に會合する時は精液中

の精蟲能く卵胞中に竄入し其卵を名て受胎卵と云ふ
 (第二)妊娠の経過は受胎後大抵二百八十日にして即ち
 各月の日數多少に従て九ヶ月と四日或は七日なり之
 を週に照準すれば四十週なり
 (第三)數胎妊娠をなすや或は唯た一回の交接に因る者
 ありこれ同時に成熟せる數個の卵胞妊娠するあり或
 は數個の卵を有する處の一胞若くは數個の核を有す
 る一卵の妊孕するものあり而して數胎妊孕の基因は
 同一の月經時期中直ちに反覆交接する乎若くは相次
 て交接するに因る者なり

(第四)産婆たる者は能く一系統内に於て存胎妊娠を來せよあるものにしてこれ如何の理由に因るかは未だ詳かならされども經驗上に於て斯く腹胎妊娠あるを記臆すべし

(第五)以上述ぶるが如く妊娠經過間は二百八十日なりと雖も之を大別して十期に分つ何となれば妊娠上發現の順次を區別するに最も便宜なればなり故に俗人は此各時期を幾個月と稱して妊娠を十箇月の經過たるを信ぜ須らく産婆たる者は常に之を熟知て俗人の稱ふる處の月週期を以て診斷上に於て誤認なからんを能く注意すべき者なり

卵胞の論

卵は卵巢中にありて漸々發育し毎月の月經時に當りて發育したる卵一個宛排出せらるる者なりこれ卵巢より出て喇叭管を通り子宮内に來り外部に排出せる者なりと雖も若し此際交接し此卵の男子の精蟲に觸合する中に能く妊娠し易き者なり而して此卵も妊娠卵なる中は稍や元來の性質を變化する者にして内外共に此變化を來す者なり

(第一)受胎後稍や成長を來す者なり卵の外皮を多くの絨毛に

由て被われ此絨毛を進行して子宮粘膜に入る之を絨毛膜と云ふ之れ外卵膜の附屬物となる者にして爾後子宮の粘膜卵に密着し終に胎兒と共に娩出を其無數の微孔を有する者之を脱落膜と云ふ子宮粘膜の卵を被包する處の部は二層ありて即ち其一層は子宮壁に附着し一層は卵を密包せり而して外卵膜の内側には尙を内卵膜一名あり此中には所謂羊膜液ありて胎兒は此液中に浮泳して内卵膜に懸れる者なり

(第二)妊娠第十二週後に於て卵は諸部分を整備するものにして即ち卵の最とも外圍に子宮に屬すべき脱落

膜被むるこれ厚き層より成り其外層は胎盤の縁より更に翻轉して卵を密胞する處の内層即ち翻轉脱落膜にして外卵膜に密着するものなり

(第三)外卵膜の表面に於て絨毛を存すこれ脱落膜を剝離するにあらざれば見ることを克わねて一部は胎盤に密着する者なり

(第四)羊膜一名内は外卵膜の内面を被包し胎盤の方向に進んで延長し臍帶の鞘膜となるものにして此羊膜内に羊膜液を充滿せしめ臍帶に繋着したる胎兒を保つものなり

妊孕卵の發育論

妊孕卵の時期に隨て種々の形狀をなすものにて、
 第十ヶ月に至て全く成熟一分娩せらるるものなり
 (第一) 妊娠の初期第三週に至れば卵中の孵子即ち(胎兒)
 は彎曲せる物体とて認定し得べし此胎兒には一の
 横走せる截痕ありて後來の頭部と軀體との區域を表
 示す是れ第一月の終りに至て鳩卵大に達せ
 (第二) 第二月に至れば胎兒は人体の容貌をなす其頭は
 尙を軀幹と同大をなし眼は暗黒の一點をなす口破裂
 甚た大にして鼻は細小の突隆を呈し四肢は鈍き突起

物となりて現存す臍帶は頗る發育して腹壁は臍孔に
 至る迄閉塞し此孔より延長せる腸係蹄突出して臍帶
 中を進み小臍胞に相連繫す
 (第三) 第三月に至れば眼球に瞳孔膜を生じ眼瞼は互に
 癒着し破裂は既に口唇を以て周匝し頭部と軀幹の區
 別判然となり下肢に比すれば上肢は發育して其各指
 既に區分せられ尙れ其爪を認定すべし但此卵は雁卵
 の大きさあり
 (第四) 第四月に至れば胎兒は五寸七分の長を有す此時
 期以後は尋常之を胎兒と云ふものなり此時期は生殖

器及顔面の相貌も認知し得る者なり

(第五) 第五月に至れば胎児は九寸の長さなり表皮形成物發育し指爪角質状となり頭部及軀幹に柔軟白色の細毛(毳毛)と生ざる者なり

(第六) 第六月に至れば胎児は一尺一寸三分の長となり百六十目以上の重量を有し全皮膚毳毛を以て被覆せらるるものなり

(第七) 第七月に至れば胎児の身長一尺二寸七分に於て体重は貳百七十目より三百二十目となり此月の終末以後は胎児の生活機旺盛するも此時期の前後に分娩

せらるる時は直ちに死亡するものとす

(第八) 第八月に至れば胎児身長一尺四寸に於て体重は四百目より四百五十目を有し眼瞼既に哆開し瞳孔膜は消失して翠丸陰囊中に下降す良好の關係に於ては第八月より分娩するも生長し得る者なり

(第九) 第九月に於ては胎児の身長は一尺五寸に於て体重は五百三十目より八百目の多さに至り男女共に生殖器は完全に發育し頭部に多く毛髪を生し毳毛却て將さに消失せんとす

(第十) 十月に至れば胎児全く成熟するものに於て之れ

分娩期にして俗間に臨月と名くるものなり

胎兒の附屬物の論

妊娠するや胎兒と子宮とを繋着し其榮養發育を補佐

するものは卵膜卵液(羊膜液)胎盤及臍帶之れなり

(第一)卵膜は脈絡膜と羊膜とより成る此膜の外面は母

体性の卵膜即ち外卵膜に圍擁せられ胎兒卵液及臍帶

を其中に包裹するものなり

(第二)卵液は臭味共に淡薄なる漿液性の液にして妊娠

初期に於ては水様透明なり而して漸々晩期に至れば

雲様混濁を呈す其量は胎兒の發育するに従て増加す

故に妊娠の後半期に於ては五百目を含蓄を然とも初

妊婦に於て稍や卵液の量は減少するものなり而して

此卵液の量各婦人に於て差異ある者に於て稍や多量

なるも分娩には決ち害なく且つ妊娠中に於ても變

常を來さざる者なり

(第三)胎盤は臍帶に連係して之れより胎兒に血液を送

り養育するものにして其色暗赤なり其形狀及厚薄に

至ては種々ありて甚だ薄弱なる者を膜様胎盤と云ひ

亦小なる胎盤數個相集りなるあり或は胎盤の頗る肥

大して息肉狀となる者ありと雖ども胎兒を養育する

とは毫も異なるをなきものなり
 胎盤の表面黄色を呈し脂肪變質せる者を見るにあり
 これ多くは臨月に至らざる分婉する者に於て然り
 亦血管の糜爛様變化に屬する者に於て脂肪變質のみ
 ならず石灰變質を起すにあり若し其深部に達する時
 は胎盤の石灰變質と云ふ亦た胎盤の楔狀結締織を以
 て形成するにあり其質護謨結節に類似すこれ多くは
 梅毒に因するものにして其胎兒梅毒を遺傳せしむる
 徴するに足るものなり
 胎盤は海綿餅狀物にして其厚きは七分より一寸に於

て其幅は五寸より七寸四分の大きさを有し其重量は百
 目内外なり而して各婦人に於て多少大さ及び重量を
 異にする者なり

(第四)臍帶は通常三尺三寸計の長さを有する者と雖ど
 も各人に於て長短種々あるものなり其甚だ長き者に
 於ては胎兒を纏絡す或は甚だ短くして胎盤と胎兒と
 直ちに連繫するにあり然るときは胎盤及子宮裏面も
 共に牽引せられて出血を起すにあり又臍帶長きに過
 ぐるときは纏絡するのみならず絞窄するの恐れあり
 一二回は害なしと雖ども是より度を過ぐる時は甚だ

危険なり此症は往々縦位置に於てあるものにて直腸より内診を行て搏動するを以て初めて認知する事あり

臍帯の胎盤に連るや中心に於てするあり或は周縁に附着せる者あり若し臍帯の周縁に附着する者に於ては子宮より剥離する中胎盤のみならず臍帯の血管も一部破裂することあるが故に直ちに胎盤を排出せしむるを務むべし

妊娠子宮の論

子宮は元來扁平形の者にして子宮腔は卵の發育する

に從て其要する處の餘地を取らざるを得ざり子宮腔は其壁の腫脹するに及びて圓形を變ぜべし此變形は子宮全部悉く多分の榮養を攝取して成長するに因する者なり

第一妊娠后第十週より第十二週迄の子宮は小骨盤内に在るも漸々自質の増加するに從て重量の爲めに少く下降すると雖も第十二週後に至ては子宮は増大して小骨盤内に適合すること能はざるを以て腹腔内に舉上せらるる者なり而して子宮底面は薦骨岬の前面に沿ひて小骨盤面より挺出するが爲に前腹壁に稍

や膨満の形状を呈する者なり

(第二)子宮位置の變化は忽然不意に起る者にあらざして漸々に位置の變化を來す者なり但し膀胱及直腸の充盈の有無に因て多少子宮昇降の變化ありと雖ども第十六週後に至ては膀胱及直腸の空虚なる時に於ても小骨盤内に下降すること能はずゑて妊娠の末期に至るまで子宮前壁は腹壁と密に接觸をて從來此部に在る處の諸器は后方或は側部に壓除せられ妊娠の半期に達する中は前腹壁は著しく廣潤となり第二十四週後に至る時は子宮の底面は臍部に達する者なり

(第三)妊娠の第三十六週若しくは第三十八週に至ては子宮底面は臍上部に達して前腹壁を全く臍下部まで充張せゑむる者なり即ち此際に於ては分娩準備の固有發現を呈する者なり

(第四)妊娠の末期に至れば子宮内に含有する處の實體を排出して其全形は扁平の卵圓形となる者なり而して成熟したる胎兒の身大及び羊膜液の分量の多少に従ひて頗る差異あるが故に子宮も妊娠末期に至るも其大きさに於ては間々増大或は減少するものなり

(第五)妊娠せる處の子宮は腹内に於ては全く直立する

者にあらずして其底面は右側若しくは左側に偏傾す
亦た子宮壁も正しく前方に對向せざれば多少右側若
しくは左側に偏移する者なり

妊娠の持長及算法論

(第一)受胎卵は婦人の卵の男子の精蟲に遭ふて發生す
る者にして多分は月經后壹週間以内に於て最も多し
とす若し妊娠するときは月經忽ち閉止す時としては
妊娠中月經持續する者ありと雖ども極めて罕なる者
なり而して妊娠時期を計算するには以上の理に由て
月經閉止の日を以て妊娠の初日となし夫れより何日

後に分娩するかの日數を確定する者なり

(第二)分娩は大抵貳百六十四日より貳百七十八日の間
にあるを以て妊娠の持長は平均貳百七十一日或は三
十九週となし或は九ヶ月若しくは十月經月二十八日を
一月或は經
月とより八日或は九日を減ずたる日數となす然れど
も平均の持長者數は初産婦に於ては頻産婦より稍や
長くして結婚せし者は結婚せざる者より少く大なり
而して預算して分娩日を發見するには未終の月經日
に七日を加へて三ヶ月を減するにあり假令ば七月壹
日未終月經日なれば明年の同年同月に七日を加へ三

ヶ月を減ずるが故に四月八日となるこれ即ち分娩日なり又た妊娠は往々上記の定日より尙れ久く持長するあり假令ば一二の婦人に於ては毎回二百八十四日なる者あり又稀れには婦人交接后一種の感覺を殘して受胎性交接たるを知ることあり

妊娠確定論

(第一)妊娠初期に於ては全身に不和及怠惰を覺へ毎朝稀薄液或は粘稠液を吐し通常慣習の食物を嫌ひ或は然らざることもあり

(第二)月經閉止及乳房の變化にして其他腹部の膨滿な

り

(第三)内外の検査に由て胎児の一部を觸知し或は胎児の運動を感覺し其他胎児の心動を聽くときは妊娠たることを確定すべし

(第四)以上の検査法に由て妊娠たるを確定する時は満足なりと雖ども若し再度の妊婦に於ては初回の妊娠の景況を尋問し克く現在症に比較して尙れ參考に供すべし

(第五)時とては數胎を妊娠するもありと雖ども多くは孖胎に於て三胎或は四胎は極て稀なるが故に爰に

孖胎妊娠の確定法を論じ孖胎妊娠の判然たる徴候に屬すべき者は左の如し

(甲)子宮底及子宮口に於て同時に觸知すべき同種の胎兒の部例令ば二頭二個の尾骶骨或は貳個の背部の如し

(乙)妊婦の腹部に於て著く聽取すべき胎兒の心音ある際既に長持脱出して脈搏なき臍帶係蹄を觸知するか枯死せる四肢或は移動性頭骨を子宮口に認知するものなり

(丙)腹部の直徑に對立せる二部に於て強く心音を聽取

し無音の間歇部ある者なり

(丁)搏動相殊異なる心音是れ腹壁の相距る兩部に於て貳人の醫師同時に之れを聽くとある者なり

(戊)母体の心動の數は胎兒の心動より少なきとは勿論なれども孖胎妊娠に於ては各胎兒音を異にするを通則とせる者なり

以上記載する處の他妊娠徴候數多ありと雖ども或る人に於ては存在し亦た或は存在せざるごとあるが故に妊娠の確實徴候となし難し然ども妊娠確定の幾分の扶助となるが故に左に擧ぐ

(第一)容貌の常態の變化及び全身彼是の部に黒點を生ずる眼圍に青色の輪を呈し或は頭痛神思鬱憂心悸亢盛齒痛衄血及び下肢の浮腫等を來すことありと雖も之れ他疾病に由て來ることあるが故に確實徵候となし難きとす然れども他に病原なき時は稍や妊娠に近き者と考ふるも不可ならざる者なり

(第二)月經閉止は大抵は妊娠の確徵となすと雖も時としてば妊娠中月經の來る者あればなり然ども甚た罕なり又た臍窩の凸出及腹壁發線の如き徵候は正規妊娠の末期に至る迄來らざることあり

(第三)産婆たる者は一回或は二回の検査に於て妊娠なるや否やを判別し難き時は其婦人を志て産科醫に診斷を乞わしむべし若し其婦人病的發現を訴ふるか或は産婆検査の際諸部分に於て正規の性質を失ひ異變あることを認定するときは直ちに産科醫に委任するは産婆の職務とする處なり

産科上検査論

凡そ産科上検査法は子宮近傍及び子宮内に發する處の諸變化を妊婦に就て行ふ者にして此際に於ては觸官視官及聽官を要す而して此検査法は産婦或は寡婦

にも同一の方法を使用し此法を内部及外部の検査法に區別を時としては此内外検査法を同時に施すことある者なり

外部検査法

(第一) 隻手或は雙手の指を以て耻骨縫際より上方に向け或は之に反ちて除々に按撫し子宮の大小位置變化及運轉を檢し兼て腹内腫物の有無に克く注意をべし
(第二) 妊婦に於ては外陰部は稍や増大柔軟濕潤且つ溫暖にちて多くは暗褐色を呈す而ちて内部粘膜は暗赤色或は青赤色を呈する者あり

(第三) 腹壁に耳を接するときは胎兒の運動を聽き又た

妊娠半期后に至れば大抵胎兒心臓の搏動音を聽き此搏動は母体臍下の左側に聽くと雖ども亦た稀れには右側に聽くことあり而ちて胎兒の横位置には頭部を觸知し故に其部に於て心音を聽くを良とす

(第四) 乳房量は黒く且つ増大し自質は脹大とあり乳房を撫索するに顆粒状の者ありて乳頭突出し絞窄すれば少許の乳様液を洩す

内部検査法

(第一) 此検査法は油を塗りたる一指或は二指を腔内に

送入して行ふ者に於て就中示指のみを用るを最も良
 とす何となれば示指は送入に便利なればなり此時に
 當ては最初に子宮腔部を摸索して子宮腔部の長さ廣
 さ形状及其硬軟を檢し兼て子宮孔の開閉の有無を採
 知せべし而して或る人に於ては常に左の示指を用ゆ
 之れ左指は使用少きが故に知覺鋭敏なればなり
 (第二)内部検査に於ては軟部及硬部に正規外の者を例
 令ば腫瘤畸形縦横或等指頭に觸るゝ時は最も注意をべ
 し其他陰腔横等甚だ狭窄し若くば密接し或は知覺過敏な
 るか或は嫌忌するときは直腸より内部検査を行ふこ

とあり
 (第三)内部検査に於て腔内等の分泌物の多少色及臭氣
 に注意をべし

妊娠攝生論

凡そ妊娠は疾病にあらずあて生理的の者なり而して
 身体全く成熟をたる婦人の日本に於ては二十歳以上良人に
 從ふの後妊娠分娩し母子共に佳良の経過を取るは自
 然の良能に於て平素健全なる婦人に於て固より危険
 なき者なりと雖とも決して早卒に取扱ふ可らざる何と
 なれば人の生命は職業及び習慣に由て諸般の障害に

遭遇する者にて殊に妊婦の如きに至ては身体榮養の機能平常と異なり其感觸及反動も亦極めて鋭敏なるを以て其障碍は微少なるも之に由て來る所の疾病は屢々強劇にして且つ數多なるものなり就中常に虚弱にして精神過敏なる婦人に於ては全身の官能屢々常調を失ひ己に益ある者は惡み己れに害ある者は却て之を好むの癖を來せ又た壯健なる婦人に於ては屢々産の前後の攝生を怠たり輕躁苟且にして自ら危篤の疾病を招くとあり故に克く攝生法を尊守して身体及胎兒の安全を計るべし

(第二)月經閉止すると二三ヶ月に至れば身体不安神思不快食慾不振酸味の食物或は果物を好み閑室に靜居するとあり然る時は適宜の運動をなさぬめ精神を爽快に至らしむるを務む可し而して酸味の食物を多く取る時は榮養を減殺し貧血を來せ加之時としては脱胎を來せとあるが故に嚴禁すべし

(第二)妊婦となる時は都て神至に感動すべき事件例之前途の危険及親戚の貧苦等は之を與知せむべからば亦た演劇火災及逆流を渡るの危きを避くべし而して賤婦に在ては從來の業に就かぬめ貴女に在ては琴

竹を弄し或は詩歌を誦するは最も佳良なる攝生法なるべし又た妊婦過失等あるも其夫或は父母たる者も妄りに之を責む可らざれば必だ徐々に之を改むべし

(第三)妊婦には過度の労働を避くべし何となれば流産は第三四ヶ月の間に於て最も多く來る者なればなり故に流産の癖ある婦人及初妊の人に於ては殊に此時期の攝生法を克く謹むべし

(第四)妊娠第五ヶ月に至れば子宮に耻骨縫際と臍の間達し妊娠の徴候已に明了なり此時期に至れば臍帯を施す可し此臍帯は腹壁の強く前下方に挺出する

者には下方より上方に壓揚するが如く支ゆる爲なり然れども本國の腹帯は正規外にして腹壁を壓窄するの癖あり單に毛布の腹巻を用へ腹部を溫被するを最も良とせ而して數回妊娠したる者に若し腹帯を怠る時を腹壁弛緩するが故に胎兒屢々移動するの感覺あり非常位置例令は横位置或は足位置を取るとあるは須く注意すべし又た初妊婦に於て此時期に醫師を招き骨盤の形狀及腹部等を診察せしめ全く成熟したる胎兒を分娩し得るや否を檢定せしめ爾后良人と同衾を禁ぞ可し

(第五)妊娠の後半期は殊に諸般の疾病に罹り易き者にして先づ皮膚蒼白となり屢々咳嗽を發し盜汗を來す。とあり又た下肢に浮腫を來し尿量減少する等は皆な危険なる前徴にして斯の如き場合に於ては醫師に治を乞はしむべし而して全身梅毒の者を殊に流産を起し易きが故に必だ治療を怠る可らざ

(第六)妊娠中白帶下多量なる時は一日二三回坐活を行へ又た透明なる水液或は血液を洩すは大抵流産或は早産の前徴にして速に安臥せしめ精神を安靜にし醫師を招き治療を乞はさむべし

(第七)妊娠満月に至り陣痛繼來の徴ある時は速に醫師及産婆を招き産褥に就て先づ醫師をして胎兒の位置及骨盤の形狀を診せしむ可し若し異常なき時は産婆をして分娩を助けあむるも可なり然ども産婆産婦の危険を前知し醫士を招くを諭し或は分娩時期十二時間以上を過ぐる時は亦醫士を招くを正規とせ

(第八)以上の他居室を清潔になし兼て空氣流通を善良ならしむ可し衣類は時々交換して沐浴を行はぬめ食物は消化し易き者を與へ而して常に大小便の通利に注意し若し香料進食料の多量を取り或は過度の運動

をなし及峻下劑を與ふる時は流産を來すの恐あるが故に嚴禁を可き者なり

(第九)乳房は溫暖に被包し壓迫衝突挫潰する等の原由を避けしめ殊に初妊婦に於ては乳頭の生兒の哺乳に適當せざるを屢々之れあるが故に預め處置をなすべし若し乳頭妊娠の後半期に至るも尙れ小に於て發育せざるときは務て日々二指を以て乳頭を牽出し之に由て乳頭發育は完全となるをあり然ども尙れ依然として乳頭陷没する時は護謨球を以て吸出し此法を施すや疼痛の起ざる前に注意して其器を除く可し而も

て乳腺發育不完全なるものに於ては營養を善良ならぬめ其部に溫き布等を施す可し

第三章 正規分娩論

順産の論

順産とは母体内に存在する所の胎兒を分娩するの機能云ふ者にして主として陣痛と唱ふる所の子宮収縮に由て起る者なり之れ不隨意に發し恆に劇痛を伴ふ此他腹壁壓迫の添加にて大に胎兒の娩出を扶くる者なり而も此陣痛は必き間歇を有する者にして分娩の初期には陣痛の度數少く且つ短くして弱少なれ

とも分娩期の進むに従て漸々陣痛の頻數延長し且つ
 強劇となる者なり
 陣痛の性状及分娩期進行するに従て種々の時期ある
 者なり即ち分娩の経過を大別して三期となす第一期
 は子宮口開大期第二期は胎兒の子宮より産出する期
 第三期は娩隨排出期なり
 (第一)子宮口開大期 此期に於ては前兆に子宮収縮著
 しからせして子宮は深く骨盤内に達し子宮頸部短縮
 して子宮内口少く開大し羊水は一種の水胞となりて
 子宮外より壓下せられ就中其水胞の緊張を各陣痛に

於て増加し陣痛休止の間は又た弛緩す而して子宮外
 口は殆んど二寸計の開大に至るや否や通例卵胞破裂
 して兒頭の前方に存せし第一羊水を流出す之れ羊水
 の流出は尙れ早く來り稀には甚た少量にして本人と
 雖ども知らざることあり此際に於て一層陣痛漸々劇
 甚となりて子宮外口殆んど三寸計の開大に達するや
 直ちに胎兒排出期に轉ざる者なり
 (第二)胎兒排出期 此期に於ては陣痛少く休止するの
 後に強劇の陣痛を來し産婦は不随意の努力を起し四
 肢に緊張なる支柱を取り兒頭は第一頭蓋腫瘍狀を形

成して愈々子宮口より挺出し終に之を超て骨盤入口部に達し兒頭陰門より觸知し得る各陣痛に當ては漸々著く目視するに至る會厭部は甚た薄く緊張を遂に兒頭は強劇の陣痛に由て陰門外に出づ此に於て第二の羊水流出し速に分娩を遂ぐる者なり

(第三) 娩隨排出期 此期に於ては胎兒の分娩するの后陰部より多少の出血を來す之れ分娩に當て胎盤の子宮裡面より剝離するに因る分娩后胎盤は多少休歇后一二の強き陣痛に由て排出せらるる者にして排泄后は時としては劇甚の出血を來すことありと雖多くは

子宮收縮するが故に速に止血する者なり而して太抵は胎兒の分娩に當て胎盤は子宮壁より同時に剝離せられ胎兒の分娩せし後は唯た子宮内に遺残するのみにして若し稍や時限を経て排泄せざるときは臍帶に沿ふて手を腔内に送入し胎盤を牽引し他手を以て外部より壓出するときは容易く取除き得る者なり

以上の述ぶる所の者は正規分娩にして此他妊娠中時期に從て名稱を異にする者なり

(第一) 流産 これ妊娠第二十八週 十六日 九内に起る分娩を云ふ者にして胎兒母体を離るくと雖ども生活力

を存せざる者なり

(第二)早産　これ胎児母体を離るゝと雖とも尙れ生活

力を有すると雖とも未だ充分の成熟を遂げ乃ち妊

娠第二十九週二百より第三十九週二百七の間にある

者なり

(第三)正産　充分に成熟したる胎児の出産したる者を

云ひ即ち四十週十二日八後に分娩する者なり

(第四)遅産　これ四十週以上を経過すると雖とも未だ

分娩期に至らず即ち四十四週八日或は四十六週二十

日甚しきは四十八週十三日三を遅延する者なり其豫

め算定せし日に分娩せざる者は多くは誤算に過ぎざ
る者にして四十八週の長き時日を経過する者は大抵
見ざる所なり

(第五)分娩には軽産重産自然産或は人工産或は単一産
復雜等に區別すると雖ともこれ甚だ混同し易きか故
に就中分娩の主要なる區別は順産及不順産に分ちて
最とも良とす

胎児位置論

凡そ胎児は卵胞中に在りて羊膜液中に浮遊する者に
してこれ胎児と胎盤との間に臍帯なる者ありて胎児

懸乘せられ此臍帶は胎兒軀幹の下部に連りて其胎兒は養膜液より重きが故に母体位置れ諸變化に於ては種々の方向に移動し得る而て兒頭は兒体中最とも大且重きが故に下方に懸垂するを常とす胎兒の位置を子宮の方向に従て縦位置及び横位置に區別す此縦位置たるや子宮縦軸に併行するが故に斯く名くる者なり横位置は子宮縦軸に交叉して十字形を爲す者なり而して胎兒は常に子宮内の中央に位置する者にあらせして多分は何れの方角にか偏傾するが故に左側にある者を第一位置と云ひ右側にある者を

第二位置と名くる者なり

胎兒の娩出せらるゝや其位置は種々ありと雖ども胎兒の妊娠末期に取るべき定規位置は頭蓋位置にして成熟胎兒百人中殆んど九十六人は此頭蓋位置を取る者なり而して此理に因て頭蓋位置を取れる胎兒の三分の二は殆んど背を左前方に向け之を第一頭蓋位置と云ふ其餘三分の一は背を右後方に向けたる位置を取る之を第二頭蓋位置と云ふ而して縦位置中主なる者は頭位置顔面位置尾骶位置足位置等に於て其他變位置に於ては横位置及斜位置なり

(第二) 縦位置を區別して頭位置及骨盤位置となすこれ上下の何れに於ても子宮縦軸に併行するが故に斯く縦位置の名稱を與ふる者なり

(甲) 頭位置中最も善良の位置を取る者は第一頭蓋位置及第二頭蓋位置なり

(乙) 骨盤位置中の主なる者は尾骶位置膝位置及足位置等なり

(第二) 以上述ぶる處の他横位置及斜位置なる者ありと雖どもこれ異常位置に屬する者にして其他縦位置に於ても種々の位置の不整をなす者あるが故に后條位

置異常論に於て詳かに掲ぐ可し

胎兒の完全成熟せしや否やを檢するの論

總て産兒の胎内に於て十全發育を遂げて分娩せしや將た否らざるやを監別するは最も緊要の件にして殊に裁判上證據となるか故に産婆たる者は監別をすべき徴候を常に記臆す可し而して産兒の胎内に於て十全成熟せしや否に由て將來養育法に最も注意を要する者なればなり
(甲) 完全成熟したる嬰兒に於ては左の徴候を呈する者なり

(第一)完全成熟したる嬰兒に於ては皮膚は鮮紅色にして之を成人の皮膚に比すれば稍や濃色にして皮膚に毳毛を存することなくして唯た肩胛部に存在することあり頭髮は稠密にして色澤あり睫毛及び眉毛も亦た從て充分に發生せ而て成熟嬰兒の爪甲は緊實に於て指頭より少く挺出せる者なり

(第二)完全成熟したる嬰兒即ち男兒に於ては陰囊の皮膚は身体の皮膚より少く深赤色に於て多くの横皺襞ありて陰囊底裏に睪丸を藏むる者なり又女兒に於ては大陰唇は小陰唇と共に挺孔頭を掩ふべく充分に發

生せる者なり

(第三)成熟したる嬰兒の軀幹及四肢に於ては皮肉十全の發育をなして圓滿となり其運動も最とも活潑なる者なり

(第四)成熟嬰兒の聲音は清朗活潑にして呼吸の時に於ては胸廓は平等に擴張して圓形となる者なり

(第五)成熟嬰兒の耳翼及鼻の軟骨は稍や硬固にして成人に比すれば少く柔軟にあるなり

(第六)頭蓋及顔面の摸様は殆んど成人に均しく且其頭蓋は硬實に於て圓形なり而して頭蓋諸骨の縫合は殆

んと密接し太顛門は方形に於て少く開大と雖ども
 小顛門は密接して間隙を存せき唯諸骨の縫際を觸知
 らざる者なり
 (第七) 嬰兒の体重及び身長は甚だ一齋ならざる者にし
 て其成熟及未熟の徴候を著しく區別すること克ざる
 者なり即ち成熟したる嬰兒の体重は四磅より十磅以
 上の差異あるが故に今十磅を有する處の嬰兒に就て
 考ふるに若し未だ成熟に至らざる前に早く分産する
 も他の成熟嬰兒に比すれば重大なること明かなれば
 なり而して嬰兒の長さも同一ならざる者にして一尺

三寸より一尺六寸に至るの差ある者にして完全成熟
 未たる嬰兒は尙未超過することある者なり
 (乙) 未熟なる嬰兒に於ては左の徴候を備ふる者なり
 (第一) 未熟の嬰兒は全身の皮膚暗赤色に於て容易く青
 色に變ぜ全身には毳毛を生じ頭髮睫毛及眉毛の發生
 充分ならざり又爪甲を脆薄透明に於て且つ短小なる
 ものなり
 (第二) 未熟嬰兒即ち男子に於ては陰囊は暗赤色にして
 皺襞少く且睪丸を存在せざるか若くは睪丸を存する
 も鼠蹊部の近傍に滞在する者なり而して女兒に於て

は大陰唇の發育完全ならざるが故に小陰唇及挺孔頭は外部に露出する者なり

(第三) 嬰兒の軀幹及四肢は羸瘦して運動活潑ならざして其四肢は常に軀幹に向て牽縮せるものなり

(第四) 嬰兒の聲音は幽濁或は嘶嘎し呼吸に當ては胸廓狹小となりて前方に挺出する者なり

(第五) 嬰兒の耳翼及鼻は甚しく柔軟にして頭蓋は大にして顔面は狭小なり顔面に皺襞を生じ且屢々愁傷の摸様を呈するは未熟嬰兒の最も著き徴候なり而して頭蓋の縫合は少く離開して大顛門は甚だ大にして

小顛門は各骨接合の間隙たることを著き觸知し得るものなり

(第六) 未熟嬰兒の体重及身長は其毎時期に於て著き差異ある者にして産婆たる者は以上擧ぐる處の諸徴候を比較熟考して未熟嬰兒なるや否やを判断せべし最も裁判上必要の件あるか故に能く注意して粗忽に取扱ふべからざ若し如何の方法を以て檢するも充分に明了ならざる時は産科醫を招き判断を乞ふべし

産尊論

産尊は分娩を畢るや否や直ちに尊婦に變を即ち此時

期を産褥と名くる者に於て妊娠中及分娩期中に變化をたる諸部殊に母体陰部の殆んど妊娠前と同一なる状態に復故する時期を云ふ者なり

(第一)分娩後は直ちに精神恍惚として身体疲勞し暫時間輕易の悪寒戰慄を發するを屢々之れあり爾后微熱に變て次て睡眠を催し渾身些少の發汗を來せ而して常に壯健なる者に於ては醒覺後は自ら爽快を覺る者なり

(第二)産褥中は子宮の分泌液増加する者にして之を惡露と名く分娩後第一日に於ては惡露は主として血液

或は凝血及篩狀皮の遺殘小片よりなるをあり故に第四日迄は帶褐赤色なるべし爾後黃白色の液を洩る大抵は三四週間に於て其排泄全く止む者あり惡露の分量及臭氣は婦人の異なるに産褥時の異なるに由て甚く差異なる者なり

(第三)身体一般の諸變化は産褥時に全く復故を得ざる者に於て數年後加之生涯消失せざる變化あり即ち子宮口の瘢痕腹壁の瘢痕狀線及會厭部の瘢痕等なり(第四)尊婦は分娩の爲に受る生殖器病の外尙れ些少の原因に由ても容易に全身病を起し易きが故に最も注

意すべし假令食物の不良精神の微激及輕少の寒冷に
遇ふも危重の疾病を誘發す其他尋婦に一種固有の病
あり即ち疼痛性后陣痛惡露の不正及尋熱等に於て若
し此等の發現ある時は直ちに産科醫を招き治療を乞
わねむべし

(第五)産褥性創傷は子宮に於ては粘膜の創傷子宮頸に
於ては挫傷摩擦創及裂創腔の下部及陰門に於ては剥
脱及粘膜の裂創等なり而して此等の創傷は尋常の各
人に來る者と雖も其分娩時期長く持久せる時は人工
介助の有無を問はざ尙れ危篤の損傷即ち會厭破裂陰

門腔子宮頸骨盤蜂巢織の破裂及挫潰或は全子宮粘膜
の剥脱を來すであり
以上述ぶる處の産褥經過中の最も恐るべき者は即ち
産褥熱と名くる者に於て能く生命危険を來す者なり
これ初めは惡寒戰慄し四十度以上の甚き熱を發し大
渴脈搏元進及全身不安等を覺ゆると雖ども尙れ重症
に於ては高熱持續し人事不省となり譫語を發し恰も
他の熱病と誤認し易き者なり而して此病を發する原
因は主として陰部の不潔より來る者にして分娩時に
當ては各婦人陰部に損傷を受け其損傷部より彼の不

潔物の腐敗滯留したる者を血中に吸収せられ全身に
 大熱を發せ者なり頑愚の習慣に於ては陰部等を毎日
 洗滌するときは感冒に罹り易き惡評を稱ふる者あり
 と雖ども決して然らざ若し陰部を不潔になし置くと
 きは反て斯の如き危険なる産褥熱を來すが故に産婆
 たる者は能く此に注目して産婦には毎日一回或は二
 回陰部を洗滌し或は坐浴を施さしむ可し

産褥の攝生法

産褥婦は其分娩せし處の居室に在て濕潤せし褥及臥
 床具を悉く除去し新鮮にして能く温暖になせ衣褥

に交換せる后分娩せし所の位置と同一の位置を取ら
 る蓋し此位置は床上に於て地平に仰臥するも又た
 側臥するも敢て害なまと雖ども分娩后第二週を經過
 するにあらざれば身体動搖せざして安靜に保つを良
 とす又た第八週日に至る迄は都ての力役を禁止する
 ことは實に産褥婦に於ては最も緊要の件にして能
 く注意を可し其他精神の安靜も緊要なる者にして少
 なくも第十四日を過るにあらざれば他人と交際する
 ことを禁ぜべき者なり

(第一)産褥室は毎日空氣を交換せしむ然ども産婦をし

て毫も隙風に觸れしむる勿れ排泄物は直ちに之を除
去し室内に於て食物を煮沸し或は洗濯物を乾燥する
等を固く禁す可し

(第二)陰部は損傷の有無に關せず毎日二回微温湯を以
て洗滌し或は硼酸水の百倍の者或は石炭酸水の百倍
の者を以て洗滌するときは最も良とす

(第三)褌衣及栓塞布片は發汗及悪露性分泌物の多少に
因り毎日一回若くも數回之を交換を成る可く清潔に
なす可し但ち交換する處の物品は殊に乾燥して且つ
温暖なる者を用ゆ可し

(第四)食物は成るべく産婦の性質に應じて與ふるを良
とす嘗て虚弱なる産婦或は失血等の爲めに衰弱せる
者に於ては消化し易く且つ滋養分を多く含有する處
の食物を與へ強健なる婦人に於ては淡味の食物を撰
用す可し

(第五)糞尿の排泄には能く注意し産婦良好の状態に在
る者に於ては分娩第二日に至るまで便通なきも敢て
害なしと雖も若し第三日に至るも尙れ便通なきと
きは灌腸を施し或は蓖麻子油一食匙或は二食匙を投
ぎべし例令輕易の下利あるも敢て害なきものなり

(第六) 都て健全なる産母は自身を重む且つ其兒を愛重せば自ら之に授乳す可し凡そ産母は自ら授乳するに因て許多の子宮病を免かれ且つ産母自ら授乳養育する處の小兒は乳母の授乳する者に比されば第一歳中に死亡する者は罕なりとす

(第七) 哺乳時の正規持長は乳母健康にして妊娠せざ且つ充分なる榮養をなさんと欲するときは八ヶ月間を正規とせ此八ヶ月以後は乳兒を外出せしむこれ長き時間を経て哺乳せしむる爲めなり

(第八) 産褥婦は兒に授乳するには殊に乳房上膊及身体

の上部の冷却するを防止兼て乳汁の分泌を催進するが爲め温暖保護するを良とす而して授乳せんと欲する處の産母は其習慣せし生活法を持續し怠慢なる可らば酒精類香料等を加ひたる食物及泡醸性の食物を避け決して食餌の直后及精神の興奮時には授乳を可らば又た夜中授乳するときは臥床上に起坐し必だ醒覺をべし

初生兒の保護及養育論

母体より胎兒を分離すれば直ちに嬰兒の口内に布片を纏絡したる指頭を挿入して附着せる粘膜を除去し

全体を攝氏三十四度の微温浴中に入れ柔軟の海綿を
 以て清洗し次で乾燥温暖なる柔軟の布を以て拭ふべ
 浴後は臍帯の結紮に注意し若し弛緩するをあれは
 新たに之を緊紮すべし而して臍帯の遺残部は油に蘸
 せる柔軟の布片中に包み上方に向て臍の左側に接着
 し三尺五寸の長さにして二寸の横徑を有する亞麻布
 帶を取り弛く腹圍に巻て之を固定すべし然る后臍帶
 遺残部の脱離するまで毎日布片を交換し脱離后尙れ
 湿润せる間は常に油中に蘸せる亞麻布を貼し臍繃帶
 を施し置くべし

(第一)衣服は温被し隙風火氣及鮮明の光輝を避け産后
 四時或は六時を経て先づ小兒に授乳を即ち其始めは
 産婦は乳兒をして左右の乳房に慣習せしむる爲め左
 右交換をばあ哺乳せしむるにも唾液を以て乳頭を濕
 潤せしめ示指及拇指を以て乳頭を牽引し之を乳兒の
 口内に送入し此際兩指を以て乳頭の上部分を壓する時
 は一も乳汁の排出を促し一は自由に哺乳時に呼吸せ
 しむる爲なり或は生后乳汁の分泌充分ならざるが故
 に大抵二十四時間を経る時は稍や分泌亢盛するが故
 に此時期を俟て嬰兒に哺乳せしむる由敢て害なき者

なり爾后大約每三時に乳を與へ尙れ其兒の景況に由て斟酌す可し而て民間胎毒下し或は甘煉湯の如き者を用ゐる便通を促す風習ありと雖ども決して之を與ふるの理なく産母の乳を與ふる時は自然に通利するの理なればなり然れども若し通利なき時は微温水の灌腸或は他の藥劑を投すべし

(第二) 毎朝哺乳前に微温浴をなさしめ襯衣の汚穢なる者を交換し毎哺乳後は濕潤せる亞麻布片を以て兒の口圍を清く拭ふ可し而て一日の睡眠時間は三時より四時以上持長する時にあらされは哺乳の爲に強て

兒を醒覺せしむる勿れ其兒第一ケ月中は毎日大便三四回排泄するを常とするが故に便通に注意すべし

(第三) 小兒には産母の乳を與ふを最も良とすれども時とては重病に罹り乳腺の發育不完全にして其兒の養育に不適當なる時は乳母を雇ひ其乳を與ふ可し其乳母は産母と同年齡にして體質強壯且二ケ月程以前に分娩せし者を撰ぶ可し其乳母の年齢は二十歳より三十歳以内の婦人にて既に授乳せざる者を良とす若し乳母を雇ふこと克ざる時は止むを得ず人工に小兒を養ふ可し然る時は牛乳を用ゆ就中同牛の乳を得ば

最とも可なり而て牛乳を人乳に比すれば頗る濃厚にして酪素及塩類多く含み糖分僅少なるが故に煮水を以て稀釋し乳糖を加ふる時は殆んど人乳と同一なる可し第八日に至る迄は一分の乳汁三分の水を混し第八日より第二ヶ月に至る迄は一分の乳汁に二分の水を加へ第二ヶ月より第五ヶ月に至る迄は乳汁と水と同量を混和し第五ヶ月の終りより純粹の乳汁を與ふ可し亦虚弱の小兒に在ては第五ヶ月より乳汁に鶏卵或は犢牛肉の美汁を混和す可し

(第四)牛乳は尋常稍や酸性に反應す故に亞爾加里性と

なさざるべからせ即ち常に重碳酸曹達少量を加ふべし乳汁を與ふるには之を微温となし哺乳器を以て與ふべし乳汁は直ちに火熱に接せせ貯乳器を熱湯中に蘸すか或ば之に熱湯を注て温む可し而して小兒には毎時新鮮の乳汁を與へざる可からせ器中に殘留せる者は之を洗ひ去り毎回哺乳器を洗滌し吸子を去りて次ぎの哺乳時に至る迄之を水中に入れ置く可し

(第五)産母たる者は嬰兒に哺乳せしむるは自然の理に於て此産母の哺乳に不適當なるは左の理に因る者なり

(甲) 嬰兒に反覆哺乳せしむるに乳汁の全く欠乏を來す者之れなり然れども分娩后直ちに乳汁なきを以て自己授乳を禁止すべからば許多の症に於ては兒の反覆哺乳するは乳汁分泌の催進法なればなり

(乙) 乳頭の異形にして小にして且つ陷没を故に兒の之を吸ふこと克わざる者之れなり

(丙) 産母の急性諸病に罹り或は梅毒肺病癌腫骨病及精神病の患ひある者其他兒母の全身衰弱等を來す者の授乳は固く禁まべし何んとなれば授乳せらるゝ處の嬰兒は以上の疾病の素因を受け將來大なる害を來す

が故に産婆たる者は能く注意をへき者なり

初生兒れ疾病論

胎兒は母体の溫暖なる腹中に生活し分娩するや直ちに外氣に暴觸し且つ身体は最も薄弱にして抵抗力を有するを少なきが故に些少の障礙を受くるも大なる害を來すが故に最も注意すべし

第一口内を克く洗拭せざる時は鵝口瘡を發し哺乳困難にして屢々啼泣を之れ甚た増劇する時は哺乳するを克わせして漸々衰弱し營榮不良の爲めに時として死亡する者ありこれ乳兒は哺乳中睡眠し口内に乳

汗瀦留腐敗して口内粘膜を刺戟し終に此症を發せる者なり故に哺乳前後は乳兒の口内を麻布等を以て拭ふべし

(第二)乳兒の膿性結膜炎は第三日より第六日の間に發する者にしてこれ分娩の際汚穢物の眼中に入り殊に産母の白帶下ある者に於て然り而て此症は最も恐るべき症にして屢々失明す故に毎日一二回宛微温湯にて兩眼を洗滌し時々眼内を檢し若し汚物等の存することを注目する時は直ちに醫師に治療を乞ふ可し然らざれば瞬時に重症に陥る者なればなり

(第三)乳兒の黄疸は第六日より第十四日の間に多分發する者に於て最初顔面軟口蓋等に稍や黄色を帯ひ終に全身黄色となる者なり而て此症を發するや常に便通なく哺乳の量は減少し時々嘔吐を來す然とも輕症に於ては下劑を與へ連日入浴せしむる時を治癒する者なり

(第四)臍帶の脫離後膿潰し或は潰瘍となるとありと雖ども甚た稀なり然とも臍帶脫離後腸の脱出は屢々來るか故に臍の繃帶は尙た一週間計は施さ置くべし而て最とも恐る可き者は臍帶脫離後の出血にして甚

き時は生命危険なることある者なり

(第五)全身に薔薇疹の如き者を發し時とあてて膿胞に變るるをありと雖とも毎日温浴せしめ襦衣を交換を清潔になす可し亦た膿胞破潰して被膚糜亂する時は石松子末等を撒布す可し

(第六)生後二三日間を経て頻りに啼泣して哺乳せざるをあり之れ多くは産母の乳汁の變性に起因する者にして例之酸敗等の患ひありて其乳汁を與ふる時は小兒も亦酸敗を起し啼泣する者なり故に産母は飲食物に注意を可し

(第七)初生兒の痙攣を烈しく叫泣し哺乳せざれば唯た足を運動し苦煩の景況を呈すと雖とも通常は之に温暖なる衣服を着せて温保し微温湯等の灌腸を施す時は速かに治る者なり然とも若し此症に於て兼て顔面に運動を發し口を収閉し且つ口内より泡沫を吐き全身に間歇ある痙攣を來す時は嬰兒の生命に甚だ危険なるが故に直ちに醫師を招き治療を乞ふ可し

(第八)乳兒の嘔吐及下利は乳兒の充分に哺乳し後に凝固したる乳汁の一分を吐する時は敢て病的にあらざると雖とも嘔吐頻回にして下利を兼發する時は病的

なるが故に醫を招く可し
 (第九)乳兒の吃逆は横隔膜の痙攣より來る者に於て之れ多くは哺乳の過量或も感冒の後に發するが故に乳汁は徐々に時間を隔てゝ與へ身体は温覆し尙れ吃逆止まざるときは砂糖湯一二茶匙を與ふる時は治まる者なり
 以上記載するの他兎唇及鎖肛等の不具あり其他種々の疾病ありと雖とも敢て要用にあらざるが故に此に掲げざる者なり

第四章 妊娠經過異常論

胎兒位置異常論

胎兒の子宮内に於て取るべき正規の位置及び保持は已に正規分娩論條下に於て細論せり但し此位置は妊娠末期に至るに従ひ亦た屢々變化するを知らざる可らば蓋し正規の者に於ては胎兒の軀幹の縦徑は子宮の縦徑と同一にして漸々正規の經過するに及びて兒頭の愈々骨盤に向ひて位置を占め分娩期に至る迄變化せざる者即ち此頭蓋位置を胎兒正規位置とす然ども兒の軀幹の縦徑若し子宮の縦徑と多少の角度を以て交叉す抑も此角度たるや妊娠早期にして胎兒細

小なる時或は死体に在て直角をなす之を横位置と名
く即ち此横位置に於ては頭蓋及尾骶部は必ず側部を
占る者にして頭蓋の左側に位するを最も多しとす
之を第一横位置と云ひ又稀れに頭蓋の右側を占るも
あり然るときは之を第二横位置と名くる者なり
胎兒の全く成熟せるか或は殆んど成熟せる時に於て
兒の軀幹の縦徑と子宮の縦徑と多少銳角をなす者之
を斜位置と名く即ち頭部の左側にある者を第一斜位
置と云ひ又右側にある者を第二斜位置と名くる者
なり

異常位置を取る處の原因の主なる者は第一胎兒の死
亡若くば不具第二子宮の不具第三羊膜液過多の爲め
に生せる子宮腔の過大第四子宮の斜傾殊に其子宮弛
緩より來る者等にして就中第四原因中子宮弛緩に由
て來る胎兒位置の異常は初妊婦に稀なりと雖ども再
妊婦に於て多く來る者なり
以上の横位置及斜位置は悉く位置異常に屬する者な
り胎兒の不正位置は時として妊娠の終りに至り子宮
作用の爲に自然に正規の位置に復するとあるを知ら
ざる可らば其他産婆は妊娠中不正位置を所置せらるこ

と能はば迄迄て分娩時に至り初て眞の正否を確知し手を下すとあり然とも此不正位置を産婦に告げて驚かおむるをを嚴禁せばし正規位置に於ても稍や位置の變化したる者あるが故に后條に於て詳論す可し

妊婦の疾病論

妊娠は生理的作用にして疾病にあらざるをば元より論を俟たざるをなれども爰に擧ぐる處の者は妊娠に續發する疾病を論する者なり

(第一)惡阻 此症は屢々妊婦に其不確徵候となりて來るは既に論せりと雖ども此症の妊婦に來るや第一ケ

月に於て早朝嘔吐を來る亦た或症に於ては妊娠の全經過中惡心嘔吐を連發するあり然とも大抵は妊娠第十二週より第十四週に至りて止む者なり此嘔吐は炭酸水及枸椽汁氷片開豁の地に運動し又便通を調整し或は温浴を行はしむるが如き單簡の方法に由て輕快を得る者なり若し此嘔吐烈しく永く治せざるときは胃中に食物留まらざるが故に妊婦の氣力大に衰ひ且つ非常に羸瘦を從ひて其胎兒も亦た衰弱し且つ營養不給となり危険なる症を誘起するが故に産婆自ら力の及はざるを察せば速かに醫師に助けを乞ふ可し

(第二)下利 此症は平常の下利症の原因の如く主として食物飲料の不攝生若くは身体の冷却等より來るが故に妊婦は殊に此等の外患を避く可し何となれば妊婦の下利は頗る危険にして屢々便意を催ふが爲めに子宮の収縮を伴ひ流産若くは早産を來すの恐れあればなり妊婦に若くは下利を發せるときは直ちに臥床に安臥せしめ消化し易き食物を取らしめ兼て微温の粘稠の飲料等を與へ温覆を可し而して此攝生法を行ふも下利尙た依然として止まず且つ便通に當て下腹部等を發ずるときは速かに醫を招く可し

(第三)水腫 此水腫の下肢及外陰部に發する者は子宮の壓迫に因り腸骨靜脈或は下腹靜脈の循環妨碍より來る者にして之れ多くは妊娠初月に甚た稀れにして多くは妊娠半期以後に來り殊に妊娠第八ヶ月以後に來る者なり然ども唯た子宮の壓迫に由て來る水腫に於ては分娩后漸々治癒する者なれば常に下肢を地平の位置になお或は卷帶を以て下肢の局處性に纏包を置くを良とす若し身体に不快を覺ひ且つ水腫の甚しきか若し産前産後に水腫性の脚氣を來すが故に産婆能く注意して子宮の壓迫より來らざると察せば速か

に醫を招く可し其他全身各部に水腫を發するとき
於ても又同一に注意せざる可らず

(第四) 舞蹈病 生來此病を發せざる處の婦人妊娠中に
此神至症に罹るとあり其他妊娠中往々精神の刺戟よ
り來る處の卒倒歇私的里性及癲癇性の痙攣を發する
者にしてこれ即ち全身諸筋の不隨意の運動する症を
云ふ者なり

(第五) 子癇 此症は妊婦産婦等に來り妊娠の初月に來
るは稀れに於て通常妊娠末期に發せ之れ卒然全身の
痙攣を發し人事不省となり知覺を失ひ或は譫語し或

は昏睡し甚きは中風様の景況をなすことあり若し此
症を發するときには之れが爲に分娩期を促すことあり
とて又た産出期に發して子宮口の既に開ける後に在
るときは子宮の痙攣性収縮に因りて胎兒を壓出すと
雖ども其開口前にあるときを娩産遅延す産後に至り
ては子宮反て弛緩し大出血を來し或は娩隨の下ること
と晩きを致し産褥中にありては發する者は後來麻痺
を發するてあり故に斯の如き危険の症なるを以て最
初此病の景況を察知するときは産婆たる者は危険な
ることを家族に諭し速かに醫を招かむ可し

(第六)陰部よりの流出物 陰腔内よりの分泌物は妊娠初期は甚しからざりて末期に至るに従ひ漸々増加する者なり通常は稀薄白色なれども其質濃厚にして乳脂様をなし且凝塊を混ざる事あり加之ならざりて全く膿状の黄色に變ることあり然る時は一日二三回陰腔内を微温湯を以て洗滌し或は坐浴せしむるを最とも良とす又た子宮内より漿液性の黄色或は赤色なる液体一回若しくは反覆して子宮腔より滴狀に漏出し或は大量に流出するは子宮の眞脱落膜の加答兒より來り或は粘膜の器械的損傷に由て發する者なり但し

此症は貧血性の婦人に最も多き者なり

子宮外妊娠論

子宮外妊娠は受胎したる卵子宮内にまで達するを得ざりて卵巢或は喇吧管内若しくは腹腔内に止りて子宮内に於けるが如く發育する者にして産婆の最とも注意すべき要件なり
 子宮外妊娠の發現は正規の妊娠と充分に區別すること困難なる者にして大抵二三ヶ月の經過を有し就中六週より十二週を経るの後内部の出血に由て妊婦死を致すを最とも多しとす胎兒の尙れ更に成長すること

とを得る者は只た腹腔内の妊娠に於ける者にして然れども尋常正規の分娩をなすこと克はざる者にして腹壁切開術に由て除去せらるる者なり若し其胎兒妊娠の経過中若くば末期に至て死する時は腐敗分折に陥り或は石兒を化成せるに至ることあり而して此子宮外妊娠と雖ども妊娠後半期に至れば妊娠確實徴候を呈わして平常妊娠と敢て異なることなき者なり

(第一) 卵巣妊娠　これ破裂せし處の胞壁の裂孔細小にして其卵は胞より脱出せること克わされば卵巣に於て妊娠し妊娠第八週より第十二週までの間に死亡す

る者最も多し而して其死するや俄然内部出血或は急性に経過する腹膜炎の症状を發するに由る者なり然ども稀有の症に於ては胎兒の早く死して吸収せらるることあり

(第二) 腹腔妊娠　これ卵の喇叭管の末端に達せざるか將た一卵巢より他側の喇叭管に超遊するの際ダレトフ氏胞より遊離の腹腔内に墮落せるか或は卵巢内に於て解孕卵となり胞壁の破裂に當りて剪彩に受取るの際過て腹腔内に陥り發育せる者にして此腹腔妊娠の轉斂たるや子宮外妊娠中最とも善良の経過を取

る者なり其胎兒完全たる發育を遂げ妊娠の末期に至るまで生活し腹壁切開術に由て除去せらるる者あり若し其胎兒妊娠經過中に於て死亡する時は種々の變化を來す者にして最良の成果は卵の石兒を形成するに在りて此石兒は凡て困難症を喚起し或は新來の妊娠を妨害することなく幾數年間母体の腹中に滞留することあり或は稀有の症に於ては早晚婦人の死を來すべき炎症化膿症を來すことある者なり

(第三)喇叭管妊娠　これ喇叭管の子宮口閉鎖するか或は卵の進行に必要な喇叭管の頸毛上皮加答兒に由

て剝脱する等の都て卵の進行の妨礙に由て來り喇叭管妊娠は右側よりは殊に左側に屢々來る者にして多くは完全の發育を遂ぐることに克はば故に妊娠第二三四ヶ月に至て喇叭管の爲めに内部出血を起し妊婦の死を來すを常とせ然れども稀有の症に於ては完全の發育をなすことある者なり

以上の如く産婆たる者は子宮外妊娠と認定し或は其疑惑ある中は親族に説諭し産科醫を招き愈々子宮外妊娠なることを確定する時は妊婦に一切知らしめしめて豫め豫後の不良なることを親戚に告げ置くを良

と云ふは、
數胎妊娠論

凡そ數胎妊娠たるや通常甚た希なりと雖ども例外的
事として同時に數胎を妊娠することあり之を單一妊
娠に比較するに孖胎妊娠は千人中十二人より十三人
の比例なり又三胎妊娠は五千人中一人に過ぎず四
胎及五胎の妊娠は尙れ更に罕なり若し數胎妊娠せる
時は其單胎妊娠よりも烈しき膨脹を起すに由て早産
せるの患あり蓋し孖胎は多分成熟を遂げて分娩すれ
ども三胎を妊娠して正規の週期を畢るは極めて罕なり

り又四胎以上の妊娠は決して成熟したる小兒を産
出することなし孖胎は概して單胎にて分娩する者よ
り小なりとす何となれば其榮養も二胎にて之を分ち
子宮腔も二胎にて之を領せればなり又孖胎中の一子
は大に於て強力を有すること屢々之れあり
孖胎は二十五歳より三十五歳に至る年限に來る者に
於て殊に頻産婦に比例的に多し又た許多の眷族に於
ては孖胎の素因を遺傳する者あり而して其孖胎は同
性ある者最も多く且つ孖胎妊娠は多くは妊娠常期
の終りに達せざ其重量大小も亦た必ず中等數の下に

あり單胎妊娠に來る母体の全身及生殖器の變化は固より孿胎妊娠に於けるを敢て欠如せることなき者なり
孿胎妊娠に於ては胎兒の位置は同一なるあり或は反對なるありて外部より觸れて時として明了に知り得ることある者なり

妊娠中胎兒の死亡論

妊娠中胎兒の死亡を誘起する原因は種々ありと雖ども主として妊婦の急性熱病に罹り其高温永く持長するか或は他の重病に由て大に身体衰弱せるか或は胎

水の漏洩する時は胎兒の死を來す者にして其他卵膜の疾病或は胎盤或は臍帶の疾病に由て死する者なり而して其胎兒尙れ長時子宮内に滞在すれば死後に受くる所の變化は妊娠の初期或は末期に死すると其死の原因如何とに隨て頗る差異ありと雖ども此變化は浸漬軟化と腐敗及乾涸の三種に區別す

(第一)浸漬軟化は胎兒若くは早期に死亡せるときは卵液に浸漬せられ終に全く吸収せらる然とも四月以後なる時は吸収せらるること稀なり
(第二)腐敗を來すは子宮内に空氣の竄入せるが爲めに

胎兒を惡臭瓦斯を形成して全く分解する者なり

(第三)乾涸を來すは畢竟萎縮瘦削する爲めなり即ち亞

爾箇兒中に貯蓄せし物質に同く變化する者なり

(第四)胎兒若し死亡する時は妊婦は異常の感覺を來し

膨滿せし復部は稍や減少し大抵は流産を來すものな

り

(第五)或る妊婦に於ては常に胎兒の死亡を來す者あり

これ多くは子宮病を存するか或は全身梅毒を有する

者に來る者なり

妊婦の死亡論

妊娠の死亡を誘起する所の原因は種々ありと雖ども

主とて流産の爲めに多量の出血を來し死亡する者

なり或は子宮外妊娠にして就中卵巢妊娠及喇叭管妊

娠に於て第二三ヶ月に至り卒然死亡する者ありこれ

妊孕卵の漸々發育するに從て喇叭管等の卵の増大に

堪へせして終に其部破裂して内部出血を起し死する

者ありと雖も子宮外妊娠は甚だ稀に來る者なり其他

前部盤に於て甚き惡阻を來し常に食物を能せざるが

故に漸々身体衰弱甚しき痙攣を起し人事不省とな

り終に死に至ることあり然とも若し前部胎盤或は胎

兒の障碍となりて危険の場合に至る時は固より産科
 醫を招き人工分娩法を施し其異物となる處の胎兒を
 除く時は敢て害なき者なり
 妊婦の受くる處の障害中最とも不幸なる者は死亡な
 り其死亡せる時に方ては敢て産婆のなすべき職務は
 甚た稀なりと雖ども妊婦の死亡の直后殊に急卒の死
 亡后には胎兒尙れ暫時生活する者に於て妊娠満期
 に近きたる婦人の死体は直ちに葬らざるを一定の正
 規とせ何となれば妊婦死后に於て胎兒の救助を企る
 爲めなり然ども胎兒は妊婦死後に五分時より二十分

時間生活する者に於て唯た母体内に胎兒生活力を有
 せるときに於て施す者にして妊婦死亡するときは大
 抵は胎兒も共に死亡する者なり
 若し産婆は妊娠第七ヶ月以上を経て死亡せる婦人の
 爲めに招かるるときは直ちに産科醫を招待し此際尙
 れ妊婦の眞に死せしか或は假死せしかの鑑別を依頼
 せざるを得ずこれ妊婦の假死及ぶ死亡は痙攣の爲め
 に來り且つ痙攣は殊に妊婦に屢々起る者なるが故に
 産婆は些少の痙攣症ありと雖ども粗忽に取り扱はざ
 直ちに醫を招くことを得可し

第五章 分娩経過中の異常論

分娩経過中の異常は種々の原因より來ると雖ども多くは陣痛異常産道の不正或は胎兒の異常位置等に基
 因し甚だ不幸なる症に於ては母体及胎兒の生命危険
 を來し通常は産婆の助けに由て分娩し得る者なれど
 も永く時限を過ぐるときは産科醫を招かざるを得ず
 産婆たる者は妊婦を初めて診断するに方ては身体に
 異常あるや否を鑑定するは産婆の職務上最大要件
 にして若し粗忽に診断をなすときは不良の場合に至
 り大に困難を極るてあるが故に時々妊婦を精密に診

斷し分娩期を終るにあらざれば決して安心をること
 能はざる者なり

(第一)産婆は異常産を處置するには十分の學識及實驗
 を有せざる可らば若し正規外の事變を察し或は其發
 起する處の原因を探知せるときは成る可く速かに未
 發に預防するを務むべし又た産科醫を招待するや否
 をも判決をべき者なり

(第二)産婆正規外の變常を早く發見するときは爲めに
 無数の生命を救ひ又た之を發見するの甚だ遅き例之
 妊娠中に認知をべき變常を分娩期に至て初て知るが

如きは爲めに幾數の生命危険を來すや、實に測る可
らざる者なるが故に、産婆の巧拙は畢竟産科醫にも大
關係を及ぼす者なれば、産婆此件に能く注意すべき者
なり

(第三)産婆定規外の事變を未發に預防し、或は既に變常
の發起するに方て如何の術を施すべきやを熟知する
は固より緊要なれども、之を起さざる様預め注意する
は更に最大の要件なり而して、産婆の分娩異常の發症
を防ぐには自ら其技術を始るに於ては、中絶せず必ず
終結を取り且つ母体及胎兒の生活及健康に緊要なる

産科醫を急に招待を得ざる時も、産婆能く此に專任す
べき者なり故に、都府に於ては、許多の産科醫住居する
に因り、産婆は唯だ順産と不順産との診断をなすに限
り、田舎に於ては、産科醫に乏きが故に、都府の産婆より
頗る困難なる者なり

(第四)産婆は不順産に方て、産科醫を招待するには成る
べく、産婦の現症を詳かに記載し、尙れ時間の猶豫ある
ときは、其要件を最とも單簡に書翰に認めて送るべし
例之、胎盤の現出、胎兒の位置、出血、兒頭現出に際して骨
盤狹隘等是なり、其他醫の至る前に、診断に適當なる様

に準備し置くべし若し産婦甚だ恐怖するの模様を察
 するときは招ける産科醫は最も施術に巧なるが故
 に容易に分娩を安穩になさむることを諭すべし
 (第五)産科醫の來りし後の産婆の要務は醫家の尋問に
 成るべく精細に答ふるにあり故に産婆は過去の症状
 のみを陳述すべし且つ産科醫の技術を行ふに方ては
 之に要用なる器械を運輸すべし若し此施術を終て産
 室を去るときは尋婦生兒の介抱す可き要件を産科醫
 に尋問あて之を精密に行ふ可し
 以上記載する處の他産婆に嚴戒すべき一言あり産婆

宜しく細心注意すべし都て施術の確乎たる目的の立
 たざるときは寧ろ施さざるを良とす即ち施術の半途
 にして止むるより産科醫の來るを俟つ可し何となれ
 は手を下して害を招くより行はざるを優れりとを故
 に僥倖を期して施術をる等の粗忽ある可らば
 胎兒異常位置論

胎兒の何れの部を問はる産出の方向を取るを得べ
 しと雖ども唯だ其方向を取るのみにして悉く娩出し
 得るに非ず時り顛頂部の先づ産出するものを正規の
 位置とし其他は皆な不正位置に屬する者なり其不正

位置を來す處の原因は種々ありこれ母体より來る原因は母体の脊椎屈曲妊娠過劇の運動軀体の緊縛或は不斷一側に臥する等なり又た胎兒より來る處の原因は羊水の過量に因り胎兒の横位置を取らしむるか或は臍帶の甚だ長さに過ぎて胎兒に過度の運動を起さしむる等なり

凡そ胎兒分娩し得べき位置を取る時は假令正規外の位置に屬する者と雖ども自然に委を置くべし然とも若し母体若くは胎兒の生命或は健康に害を來すの場合に於ては速かに分娩を得べき位置に變せしむるを

長とす而して胎兒の正規外の位置を取り分娩し克ざるときは技術を施して其分娩を得る位置に變せしむる之を人工回轉術と名く極めて稀なりと雖ども自然の分娩力に委し置きて自ら回轉して正しき位置に變ずるとある者なり

(第一)頭顱の横在 兒頭の骨盤上口に於て其頭顱横在の位置を占めて下降する者即ち后頭の前方に運轉せざるよりして此横在を來す今之を區別すれば即ち第一頭蓋位置の頭顱横在及第二頭蓋位置の頭顱横在是なり而して第一頭顱横在に於ては胎兒の後頭部は左

臆骨白壁の後部に向ひ第二頭顱横在に於ては右方に
 向ふ者なり
 (第二)頭顱の側位置 これ頭顱の正規外に斜傾せる位
 置を取る者に於て頭顱の一侧は定規の位置より大に
 腸骨の上位に位する者なり
 (第三)前頭位置 此位置に於ては頭蓋位置と顔面位置
 との中間に位する者にして前頭は骨盤上口の中央に
 位する者に於て頭部を稍や後方に偏傾する者なり
 (第四)顔面位置 此位置に於ては顔面の一部先づ産出
 する方向を取る即ち後頭は兩肩胛の中間に位し脊椎

はS字狀に強く彎曲をて顔面の最初に娩出する者
 (第五)頭顱の斜傾 此斜傾に於ては兒頭の骨盤下口に
 進行するに際して頭顱の充分に回轉すること克ざる
 に由て其小顱門を前方に向け得ざるより起る者なり
 而もて此變常は通常分娩時に當て困難なることなく
 して正規位置に復する者と雖も若し母体畸形の爲
 めに起る處の斜傾は甚だ困難なる者なり例之骨盤の
 斜めに狹隘せる者等を云ふ
 (第六)頭顱と一手若くは一足を同時に脱出する者

れ兒頭に相接して其四肢中の一を脱出せる者にして甚た不幸なる者なり而もて胎兒の定然成熟したる者か或は成熟に近ける者に於ては極めて危険なり何となれば胎兒充分に發育せるときは骨盤通行に困難を來さ或は全く通行するを能はざるが故に成るべく復故法を行ふ可し

數兒出産の論

數胎出産は一胎内に二子以上同時に發育するを云ふ者に於て其胎兒の數の異なるに從て孖胎三胎等の名稱を付す而して數産の發顯及び状態に至ては殆ど同

一にして三胎以上の妊娠は多分は十全に發育せると克ざるが故に主として孖胎に就て論じ可し孖胎は通常同性にして大抵は不等の發育をなす其發育完全なる小兒に於ては單一分娩小兒と異なるとなし時としては孖胎の一子不具なるあり或は一子既に胎内に於て死して腐敗せるをあり而して子宮内の位置は孖胎に於て互に對向し且つ一子は頭蓋位置一子は骨盤位置を取ること多し此分娩に於ては第一兒の出産后第二兒の卵胞顯われ次で半時或は一時を経て新に陣痛を起して出産せる

と雖時としては數時間を経過するにあり存胎の娩隨は同時に排出すると雖ども若し胎盤各別なるときは第一兒の分娩后固有娩隨は直に排出する者なり

胎兒の異常大及異狀形論

(第一)兒全体の過度に大なると其頭部尋常の頭部に比較して硬固なる者にしてこれ分娩に當て稍や障害の基因となる者なり

(第二)胎兒の胞水腫に罹り非常に頭部博大し分娩道を過ぐるに克ざることあり

(第三)腹部及胸廓の過大なる者も腹水等に罹り膨脹甚

くして分娩に困難を來すことあり

(第四)身体表面に在る腔瘍にしてこれ薦骨部に來ること最も多くして其后頭部或は頸の前面に大腫瘍を來し分娩障害となる者なり

(第五)異形中上半身或は下半身の二重なる者或は全く發育せる二兒多少大なる廣さを以て互に相癒着するが如き異形最も稀なりと雖ども尙れ屢々存胎の胸廓の相癒着する者を目撃するものなりこれ通常は産道を通過すること克わすして人工の技術を要するにあらざれば娩出するに困難なる者なり

産道に關する分娩の障害論

(第一)子宮の狭窄及閉塞　これ多くは腫物或は潰瘍等の瘢痕を結びしに由て狭窄或は閉塞を來す者なり

(第二)腔の狭窄及閉塞　これ先天性なる者あり或は腫物或は潰瘍等の瘢痕等に由て起る者なりと雖ども時と至ては火傷或は梅毒に由て來る者なり

(第三)子宮及腔の位置變化　これ妊娠せる時は多くは復故する者にして輕易なる時は敢て障害なしと雖ども屈曲等甚き時は唯た子宮の開孔期を延長せしむるにあり

(第四)子宮内腔の腫物及近傍器官の腫瘍　これ其腫物の大小位置及移動性の如何に關係する者にして就中子宮實質間纖維腫は陣痛を障碍する爲分娩を遲滯し劇甚の後出血或は子宮破裂を來す者なり而して卵巢腫瘍の直腸或は子宮窩内に存在せる者甚大なる中は兒の分娩を器械的に障害する者なり

(第五)骨盤狭窄　これ先天性なるあり或は后天性の者に於ては種々の疾病に基因すると雖ども多くは骨病原因なる者にして狭窄の形狀に従て分娩時に當て障害も異なるが故に克く狭窄の形狀を檢査然る后分娩

を得るや否を考ふ可し

胎兒に關する分娩の障害論

胎兒より起る所分娩障害は胎兒の異常大異形及位置變常等に關する者なり

(第一)胎兒の異常大及異形に於ては全身の甚だ過大なる者あり或は胞水腔等に由て頭部のみ過大となり分娩道を通過するに不適當となる者あり其他局部の腫瘍等に由て非常に過大となるあり而して甚だ稀なりと雖ども重異形に由て上半身或は下半身の二重なる者に由て分娩障害を來せりあり

(第二)胎兒の位置變常に於ては即ち兒の軀幹の縦徑若し子宮の縦徑と多少の角を以て交叉する時は之を胎兒の異常と云ひ之を分娩せしむるに輕易なる時は敢て害なからず雖ども甚だしきに至ては回轉術を施す可しとせ然ども此際に當ては自ら施術すること克はざるが故に早く位置變常と察知するときは速に産科醫を招かむ可し

陣痛異常論

陣痛の強弱常度に過ぐる乎將た痙攣性に發作する時は之を稱して陣痛異常と云ふ

(第一)陣痛の強劇なる者は甚た僅少の抗抵ある者并に子宮口及腔の狭窄と癒着症に來る就中最も多く來る者は局處狭窄骨盤なり而して兒頭と母体骨盤の不良關係増大するに應じて亦倍々甚た強劇陣痛を來す者なり此過度の陣痛の有害結果は胎兒排泄期に於て子宮腔及會厭の破裂妊娠子宮全部の脱出其他胎盤の過早剝離及兒の假死等を來すが故に若し此症を察知せしむる時は直ちに産科醫を招く可し

(第二)陣痛の微弱は子宮の位置及形狀變化顔面の難産后子宮の發育不全子宮過度の擴張卵液の不足及子宮

口開大前の劇甚なる陣痛出血に由る産脱なりと雖ども殊に或る原因に由て卵液の流出する場合に多く來る者なり

(第三)痙攣性陣痛は分娩の遲速に關係なく子宮各部の痙攣性収縮の他尙れ子宮強直を起す此強直に在ては痛楚と収縮との間歇なく又た其排泄機能も實に僅少あり而して其他痙攣性狭窄症なる者あり此症に於て子宮外口の痙攣性狭窄最も多しこれ子宮開口期ののみ來る者に於て陣痛間歇時と雖ども子宮口縁は尙れ硬く琴弦狀に緊張して菲薄の銳縁を有する者なり

骨盤軟部損傷論

骨盤軟部の損傷は分娩時に受くる處の部分は殊に陰腔に多しとすこれ主に其狹隘なる者に於て然り之を先天性及后天性陰腔狹隘とす

(第一)先天性陰腔狹隘に於ては陰腔狹小にして緊張し或は腔内の中隔を有する者これ時としては子宮も亦中隔を有す故に兩半側に各一箇宛の子宮口を存することあり或も厚き處女膜の横張せる者等なり

此狹隘の爲めに分娩時に起る障害は女媧困難陣痛微弱或は新創傷を起す等なり此創傷は狹隘の大小及び

部分に従ふて輕重ありと雖ども就中陰腔后穹窿部の損傷を最も不良とす是れ腸の腔内に脱出するか或は劇甚なる出血を起すか或は死を致すの恐れあればなり或は陰腔の前壁に損傷を受くる時は膀胱瘻或は尿道瘻を造り甚しきに至て生涯治癒せざることあり

(第二)後天性陰腔狹隘は多くは損傷或は潰瘍或は壞疽性の損傷後に生ずる瘢痕に由て來る者にして先天性狹隘症と殆んど同一の障害を來る者なり

産婆たる者は斯の如き狹隘症ある者分娩時に當て非常の困難を來るが故に妊娠中に於て嘗て陰部を檢し

置く可し若し陰腔等に先天性或は後天性の障害ある時は直ちに醫に治を乞はしめ分娩期に於て毫も障害を來さざるべく注意すべし

分娩前後出血論

分娩前後に於て種々の原因より出血を來す者にして産前の出血は多くは怒力に由て來り産後の出血を必ず生殖器の分娩期に於て損傷を受けたる部より起す者なり

(甲)分娩前の出血を來すは左の如し

(第一)鼻、口、胃、肺及直腸より出血を起すことあり之れ多

くは怒力に由て怒脹靜脈の破裂より來る者なり

(第二)胎盤の過早剝離するに由て出血を來す其他臍帶尿管子宮口に近接する卵膜の一部に分岐するときは胞の破裂と共に其尿管も亦た破裂し出血を來す者なり

(第三)子宮破裂して出血を來すとありと雖ども甚だ稀有の症にして若し此破裂を來す時は母体死に陥る者なり而して妊婦に在て子宮内「ポリーペン」子宮口癌腫等の疾病を有するときは絶へざ出血を來し又妊娠中月經の連續して來ることありこれ多量ならざる時は

敢て害なき者なり

(第四) 腔の出血は破裂に由て来るあり或は手を以て手術を施すに因し亦た器械を用るに由て強力性に誘起せらるる者なり

(乙) 分娩後の出血を來すは左の如し

(第一) 子宮体子宮頸若くは子宮の損傷に由て出血を來す者なり

(第二) 腔破裂に由て来る者は之れ兒頭の大なる者或は周部の強き壓迫等に由て出血を來す者なり

(第三) 會厭部の破裂に由て出血を來すこれ會厭部は甚

た薄くして抗抵力少なきが故に強力の壓迫を受くるときは能く破裂を來す者なり

(第四) 子宮収縮力の弛怠及衰弱或を缺亡に由て甚しき出血を來す者に於てこれ分娩後子宮毫も収縮の傾向なき時は分娩期に際して胎盤の子宮内面より剝離し其損傷を受けし處の子宮脈管哆開して縮小せざるに因する者なり其他子宮翻展症を來す時に亦た出血を來す者なりこれ胎盤附着部の麻痺症に於て其部の甚た牽引せらるるか或は臍帶の短なる者にして胎兒娩出期に於て胎盤附着處を剝離せざるときか或は娩

隨排出期の遅慢に於て人工に除去せる爲めに手術を施すときにも來たる者なり

(第五)後産の閉止 これ兒の産出後半時間より二時間を経過せるも尙た後産の排泄せざる時は時とあて大出血を來すことあるが故に能く注意をべし若し困難なると認定するときは直ちに醫師を招くべし其他胎盤の一片子宮内に遺殘せるときも極めて甚しき出血を來す者なり

(第六)前部胎盤に於ては常に多量の出血を來すが故に能く注意すべし

出血流産及早産論

總て出血は其量僅少なるときは身に著き發現を呈せざると雖ども若し其多量なるときは必ず顔面蒼白となり身に疲勞を覺ゆ尙た甚き症に於ては精神衰弱して甚た事物に恐怖を次て眩暈し居室に回轉するが如く時としては頭痛嘔氣及嘔吐を起し脈甚た頻數となりて遂に死に至る者なり
出血は暫時間に經過する者に於て其出血甚た速かなるときは能く患者の死を來す若し出血の量微々たるも持長するときは速かに危険症を來さざるも貧血を

來して昏睡に陥り死を來す者なり而して此出血を區別して内外の二部とす即ち出血の体外に起る者を外部出血と名け出血の腔内に起り外部より見ること克ざるを内部出血と云ふ

(第一)妊娠後第二十八週以内に妊娠の中絶する者を不時分娩即流産と云ひ第二十八週後の者を早産と名くるものなり

(第二)流産及早産を起す處の原因は主として飲食の不攝生精神亢奮過度の交接母体の全身病(梅毒)局處殊に陰部に發する局處病等にして流産の發現は先づ子宮

内より出血を起し妊娠時期に従て其出血の持長も異なる者なれども大抵二三日間出血後未だ破損せざる卵胞の凝血中に混ちて排出す此下際には下腹部及腰部に甚き疼痛及緊張を覺ゆこれ妊娠月數の重なるに従て患者甚た苦痛を覺ゆる者なり

(第三)早産は通常臨月分娩と異なることなると雖も唯た一ヶ月或は二ヶ月早く分娩する者にして之に適當の保護を與ふるときは完全の生活且つ發育し得る者なり

(第四)産婆陰部より出血ある婦人に招かるるときは陰

部を検査し若し子宮より出血すると認定するときは
最初に綿花の「タンポン」を腔内に送入る身体を安静に
なす腰部に枕を置きて高くなし然る后速かに産科醫
を招かむ可し

羊膜液變常論

羊膜液は胎兒と羊膜上皮との間に蓄積して其内に胎
兒を浮泳せしめ各人或は各時期に於ては其液量異な
りと雖も通常は壹貫六百目より三貫三百五十目の
多量を存する者なり此液の所謂病的に蓄積せる者を
羊膜水腫と名くこれ多くは類産婦孳胎妊娠或は胎兒

性胎盤の尿管異常に因する者なり

(第一)羊膜液の變色及腐敗 此羊膜液は無色透明の粘
滑なる液にして若し帶黃綠色或は帶黃褐色となる時
は之を變色と名く此變色は時として卵胞破裂后直ち
に來ることありこれ胎兒の肛門括約筋の弛緩にして
糞便の混合するに因る者なり
羊膜液は些少の不潔物を混ざるも速かに腐敗性の分
解を起し爲めに胎兒及母体に大害を來す者に於て胎
兒に於ては稍や腐敗したる羊水中に在りては暫時分
娩期を遅るるときは通常は死亡する者なり又母体に

在ては其腐敗物の子宮裡面に抵觸する時は身体中に
 吸収せられ危険なる疾病を來す者なり
 (第二)羊膜液の過少 此變常に於ては子宮開大期に至
 るも第一羊水の流泄を起さざ故に胎兒及其附屬物は
 共に子宮内に擁閉せらるる者なり其他此變常に因て
 起る處の障害は妊娠中胎兒狹搾せる位置を取るが爲
 めに胎兒の不具或は分娩期の遲慢等なり
 (第三)羊膜液の過量 此變常は羊水過多なるが故に胎
 兒は自由の位置を取り爲めに分娩期に方位置變常を
 來し大に困難なることあり

此症に於ては子宮過度に擴張するか爲めに母体の運
 動障害せられ尋常の妊娠に比すれば歩行困難呼吸促
 迫下肢の浮腫を來ち三四ヶ月に至れば屢々腹部に疼
 痛を覺へ加之臨月に至るも胎兒の位置明了ならざ又
 た子宮の形狀も平常の如く橢圓形をなさざして圓形
 となり能く孳胎と誤診し易し故に胎兒の位置及び心
 音を可及的精密に檢るを良とす

卵膜異常論

卵膜の變常は膜質の薄弱或は甚だ強厚なる者及び卵
 膜の子宮裡面に甚だしく堅固に癒着する者を云ふな

り
 (第一)卵膜の薄弱 此變常は些少の原因に由ても卵膜の速かに破裂し易き者にして例之妊娠中に受る所の下腹部の震動或は分娩初期の輕易なる陣痛等なり此卵膜薄弱なる者に於ては常に注意をて可及的身体を安静に保き怒か或は外來の暴力を避くべし又た此症は陣痛と感覺せざるが如き弱き子宮収縮の爲めに卵胞の破裂を來す通常は破裂后二十四時間以内に分娩する者なれども分娩初期に先つて早く破裂する時は子宮の開大爲めに障害せられ分娩作用を大に遅慢

ならざる者なり
 (第二)卵膜の強厚 卵胞の正規外強く肥厚せる者にして子宮口の充分開大せる后甚しき陣痛を來すも依然として破裂せざ之れが爲めに分娩を遅慢ならしむる者なり卵胞厚くして娩出期に至るも尙れ破裂せざる時には若し胎兒未だ成熟せざるか或は已に成熟するも甚た小なるときは卵胞のまゝ娩出すること間之れあり
 卵胞の強厚は危険症を起さざる者と云ふも可なり何となれば人工破水術を行ひ得ればなり此術を行ふに

は子宮口開大期に際して陣痛時に卵胞緊張するが故に示指或は示指の爪を以て第一羊水の卵胞を破る可し然ども刀を代用する時は此端を有るたる處の器械母子共に損傷を受けるの害あればなり

(第三)卵胞と子宮裡面の堅固なを癒着これ卵胞の癒着するは胎盤と子宮裡面と密着すると同理にして之に由て起る處の障害は娩隨排出期の遅慢卵膜の一部子宮内に遺殘し之が爲めに強劇ある后陣痛を起す等なり

娩隨排出期に際して陰腔内に下降せる胎盤を子宮底

面より押し或は臍帯を少く引くも脱出せず又た娩隨排出の遅慢或は出血の爲めに子宮内に手を挿入し初めて密着することを知らり而して其既に排出したる娩隨を精細に檢索し胎兒の脱出せし烈口の外毫も卵膜に欠損部なき時は全く其脱出せざる者と知るべし若し卵膜の一部子宮内に密着して胎留する時は子宮内に手を入れ之を除去を得べし然ども時と至ては危険なる出血等を來すが故に細心注意をべし

臍帯異常論

臍帯は長さあり或は極めて短き者ありて各人異なり

と雖ども通常は三尺二三寸の長さを有する者にして
 其甚だ長さ者に於ては胎兒の血行障害を來し或は臍
 帶の頭却及四肢に纏絡するは極めて屢々之れありと
 雖ども之れが爲めに危険を致さば稀なりとす然れど
 も密に四肢を纏絡する時は其發育を妨ぐる者なり而
 して臍帶の捻捩を來すは緊要の變化にあらずと雖ど
 も臍帶の捻捩は血行を障害するものなれば時と志て
 は胎兒の死を來す者なり
 (第一)臍帶脱出　これ胎兒の脱出に先て臍帶の露出す
 るを臍帶先進と云ふ此時に於ては未だ卵胞の破裂せ

ざる前には外面より臍帶の脈搏を觸知若し卵胞破
 裂する時を子宮口或は腔内より觸れ得る者なり
 臍帶の脱出を起す處の原因は卵胞破裂の早きに過ぐ
 るか或は人工に早く卵胞を破るか或は産婦直立の位
 置を取りて羊膜液の速に流出せる等に由て來る者な
 り然る時は可及的復故法を試み分娩期を促すを良と
 せ

(第二)臍帶の纏絡　此纏絡症に於ては單一なる者あり
 或は重複なるありて多くは頸部を纏絡するを常とす
 然れども時として胸廓或は下肢等を纏絡することあ

りと雖ども産出后初めて此變常を知るを常とす
 單一纏絡は無害なりと雖ども重複纏絡症に於ては時
 として胎兒の生命危険を來せとあり殊に其頭部を纏
 絡する者に於て然りとせこれ兒頭の下方に運動せる
 に從て臍帶漸々緊張し臍帶の一部は兒頭を次第に絞
 縊し頸部より胎盤までの臍帶の一部胸壁と骨盤下口
 までの間に壓迫せられて血行の障害を起し爲めに甚
 きに至ては死を來す者なり
 (第三臍帶の短縮 此短縮に於ては分娩作用の進行す
 るに從ふて臍帶漸々緊張するが故に分娩を遅慢なら

ちめ多くは分娩經過臍帶緊張の持續するに由て血行
 障碍を來せ爲めに胎兒死に至るをあり然ども臍帶の
 斷裂するか或は胎盤の一部若しくは全部の剝離せるに
 因り劇しき子宮出血或は劇甚なる陣痛の爲めに産出
 せらるゝとあり
 若し他の原因なくして分娩作用遅慢となり各陣痛后
 に少量の出血を起し子宮底部に緊痛を覺る時は臍帶
 の短縮症と考ふべし而して早く此症たるを察する
 時は速かに産科醫を招くべし又臍帶斷裂する時は結
 紮し難きが故に出血部を拇指或は綿花等を以て壓迫

し醫の來るを待つべし

胎兒の眞死及假死の判別論

胎兒の生死を鑑別するは甚だ緊要にして即ち生活せる胎兒に在りては明かに聴取し得べき心音と胎兒の運動と脱出せる臍帶の脈搏とは常に胎兒の生活する確徴となる者なり

胎兒の死亡せる者に於て以上の諸徴候を更に檢明するにあり而して假死に在りては酸素の輸入少量宛減少し終に全く斷絶し其胎兒は生理的の呼吸閉止より呼吸運動を營むる能はざる者にして直ちに假死に

轉移するに至る然ともこれ多くは難産等に由て胸部等の永く壓迫せらるる者なれば人工呼吸法或は他の處置を施すに由て活潑なる呼吸をなし得る者なり

娩隨排出障害論

娩隨排出は通常胎兒分娩后稍や經過して二三の陣痛に由て起る者に於て此娩隨排出に當ては種々の障害且危険症を來す者なり

(第一) 娩隨排出期の出血 これ子宮出血の時期に於て屢々來る者にして時としては偶然に劇發して産母死に至る者ありこれ多くは陣痛微弱にして胎盤の剝離

の不充分なるときに此症を來す者なり

(第二)子宮の損害に由て發する出血 これ通常稀なる者にして胎盤を人工に剝離する時其術拙劣なるに由り子宮口に烈しき損害を受くる爲めに大出血を來す者なり

(第三)子宮翻轉に由て起る出血 此翻轉症に於ては常に子宮の一部若くは全部の麻痺に因する者にして胎兒分娩の際其臍帶短く且胎兒の速かに引出さるるときに來り或は粗暴に臍帶を引出するより起る者は最も屢々なり而して此翻轉の多少に従て母体の障害

異なりと雖ども完全なる子宮翻轉症に於ては劇甚なる出血を來し生命危險に陥るゝあり

(第四)胎盤及子宮の附着堅固症 娩隨排出期に於て胎盤の一部剝離すると雖ども全く剝離せざるときは甚しき出血を來す者なり子宮烈しく収縮するも娩隨排出せざ或は臍帶を少く索引するも強き抵抗力を有して排出せざ且つ出血烈しからざして子宮の収縮力強きときは娩隨排出を子宮収縮力に委ね分産后尙れ一時間計を経過するも排出せざるときを直ちに産科醫を招く可し

以上の障害症に於ては大抵は産科醫を招くと雖も若し醫の來らざる前に劇甚なる出血を起すときは冷水或は氷水を腔内に注ぎ可及的速かに止血せむ可也又子宮翻展症に於ては成るべく速かに復故せむるを務む可し

第六章 産婆職務論

妊婦産婦及嬰兒は壯健にして順良の経過を取る者と雖ども亦た學識ある者ありて教戒保護せざる時は不良の疾病を來すてあり此事務を擔任する者は則ち産婆なり而して産婆たる者は貧富に關せず速かに招さ

に應お懇切に接すべし元來産婆は看護人にして不良の分娩等に臨み産科醫を招く時は終始其産科醫の命令に従ひ且つ助手たる可き者なり

(第一)産婆は妊婦の依頼に應むる時は最初身体を精密に検査し異常の有無を知り毎月二三回宛尙れ身体の景況を檢すべし而もて産婆は分娩を産尊を終る迄看護するは論を俟たざる所なり若し自ら疾病に罹るか或は一産婦を看護し手を放つこと克ざる時は例之嘗て依頼ある處の妊婦分娩に臨み招待を受くも行くこと克ざるか故に他の産婆に依頼すべさ様取計ふ可し

(第二)妊婦或は産婦を一診し若し疑はしき事件ある時は直ちに産科醫を招く可く親籍の者に説諭すべし然らざれば不良の障害を來すの恐れあればなり

(第三)妊婦分娩する時は先づ小兒の臍帶を結紮し微温湯に浴せしめ身体を能く洗滌して汚穢物の附着したる者を悉く拭去る可し然る后臍帶部に油を蘸したる布片を貼し繃帶を施し温衣を着せしめ静閑なる室に居らしむ可し

(第四)娩隨を悉く排泄する時は腔内を洗滌し后出血の恐れあるが故に綿花の「タンポン」に油を塗り送入し其

他腔内或は外陰部に損傷部ある時は清潔になし油を塗る可し若し出血を來さざる時は「タンポン」を除き毎日二三回百倍の石炭酸水或は硼酸水等にて腔内を洗滌し汚穢物の滞留するを防ぐ可し

(第五)産婆は醫師の命令に従ひ產婦の腔内を洗滌し便通なき時を灌腸を施し或は導尿管を以て尿を洩す等の施術を行ひ其他醫より命せられたる藥品は命令の如く固く遵守し遺漏なく用ゆ可し而して温奄法寒奄法芥子泥發泡羔水蛭血角等を用るときは臨時産科醫に就て傳習すべし

(第六)不順産に於て産科醫を招くには患婦に醫術の緊要且醫士の入用を懇説を可し但し産科醫は一般の醫學を修ると雖ども普通醫は悉く産科を熟煉する者に非らざるを預知す可然ども分娩后小兒等の病疾の如きは産科醫に依頼せざて他の醫師に治療を受けざる可し

(第七)妊婦及尊婦等を所置するに實地に於て屢々自ら學びし規則の不當を感ずる事ありと雖ども決して己れの權限を過ぐ可からざ何となれば其之を遵守せざる處の障害は次回の妊娠或は分娩に當て發起せる

の恐れあればなり

(第八)産婆の分娩時に當て招待さるゝ時は其際に自ら需用をべき處の器械及物品を豫め備へ置き必だ携帯せるを忘る可らざ器械等は臍帶を切る處の鉄灌腸器導尿管腔洗滌器綿花栓結紮糸白木綿塗油紙百倍の石炭油なり而して産婆は分娩時に着せぬ衣服の汚穢することを防ぐが爲に筒袖の如き者を新調し置く可し之れ一は衣服の汚るゝことを防ぎ一は動作に便宜なればなり

以上述ふる處の他産婆は妊婦を診斷し正規産なるか

或は正規外の産なるかを精密に検明せざる時は最初
輕易の障害も後に至て意外の困難を來し時としては
生命危険なることあるが故に些少の疑惑あると雖ど
も粗忽に取扱ふ可らむ

不幸の症頓發し醫士の來らざる前に産婆の處
置す可き論

總て卒然發する處の不幸症は産婆の職務外なりと雖
ども已に其位置を保ち危急存亡の場合に於ては力を
盡して其苦難を救ふは人生の常なり而して頓發不幸
症中最とも注意を可き要件は其原因を除くにある者

にして千万の處置を施すと雖ども其原因を永く避く
ること克はざるときは尙た助け得べき生命をも失ふ
ことあればなり故に産婆能く活眼を開きて此件に注
意を可し

(第一)産婆種々の處置を施せし後尙れ生活の徵候判然
せざるときは近隣の醫士を招き處置を受けしむ可し
然ども其体已に腐敗して死亡の徵候全く判明なる時
は敢て醫士を招くに及ばざりして眞死或は假死の區
別は熟練をたたる産婆と雖ども誤ることあるが故に最
も能く注意す可し

(第二)産出したる小兒に最も注意すべき事件は假死なり初産婦等に於て娩出困難なる時は一時假死して体外に出るも一聲をも發せざることなり然る時は小兒の鼻内或は口内に汚穢物の填塞せし者なきや否を檢し若し存在するときは直ちに綿を以て拭ひ去り次て人工呼吸法を行ひ或は温湯に浴せしめ尙れ實功を奏せざる時は他刺戟性興奮劑を用ゆ可し

(第三)産婦常に貧血なるか或は分娩後脱血の爲めに沈衰せるの景況を察する時は直ちに醫を招き且つ醫の來る迄は多少の時間を要するが故に微温なる玉子酒

を適宜に與へ精神を興奮せしめ身体は固より靜止せしむ可き尙れ劇く出血等の患あるときは大なる綿花「メンボン」を腔内に送入し腰部を高くなせ下腹部に寒奄法を施す可し

産婆の法庭等の論

凡そ産婆たる者は法庭上に於て監定人或は證據人等となりて出る關係ある者にて既に依頼され或は依頼されざる婦人に就ても鑑定を要するが故に其婦人の言語のみ信用を可らば何となれば其虚言を吐くに由て監定上に大なる誤解を來すことあればなり故に

自ら脩得する處の學術を以て精密に診斷を行ひ唯た
 診斷し得る處の確實なる成績のみを陳述し決して疑
 念の事件は述ぶ可らざる若し其疑念ありて判明ならざ
 るときは再診斷を約するか或も醫士に其事件を讓る
 可し而して法庭上及其他に於て多く尋問さるゝ事件
 は即ち妊娠有無鑑定或は何日より妊娠せし者なるや
 否或は分産の有無且つ分娩後幾日を経過せし者なる
 や否或は産兒の成熟の有無且つ其産兒は生后幾日
 を経過せしや否等にして此等此鑑定法を行ふには左の
 件に注目可し

(第一)妊娠の有無鑑定法に於ては妊娠徴候を充分に備
 する者にあらざれば明言すること克わす故に妊娠確定
 條下を参考す可し若し大抵妊娠徴候を呈はるゝて眞妊
 たることを察するときは恐らくはの語を以て答辨し
 尙れ後日の再診を以て確答をるの約をなし置くを良
 とす而もて妊娠后何日を経過せよや否を確定するに
 は甚だ困難なる者に於て先づ子宮の發育に注目せざ
 るを得ず然れども子宮の疾病等に由て發育或は位置
 に多少變化を來す者なるが故に其時日を確定するに
 は凡そ尙箇月ならんと答ふ可し